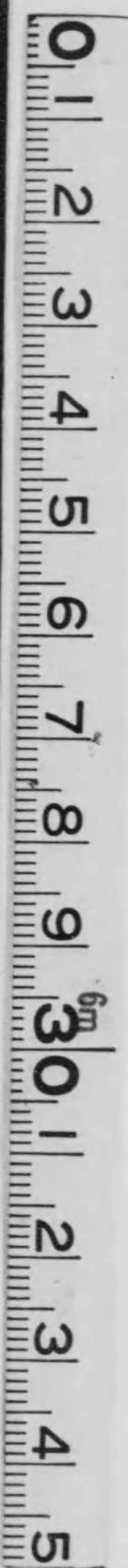


263.3

160



始



斗 5F-40

263₃-160



水戸部寅松著

書方教授の實際的新主張

大日本學術協會藏版

大正
10 1.25
内交

序

時代の推移は將に世界の一大改造を促して來た。茲に吾教育界は理論的にも實際的にも亦一大改造を企てなければならぬ。吾人は曩に現代の各専門家に託して倫理學・教育學・心理學・哲學・社會學・經濟學・理化學及教授論の八冊に渡り、教育の基礎的知識たる科學的理論の最近の傾向を攻索して、その改造の根柢を究明した。今や正に其の實際的方面の研究を宣傳すべきの時、恰かも好し、東京高等師範學校附屬小學校教官諸君は、吾人の意を諒してこれが先驅をなさんことを諾せられた。而して各々專攻の科目に就き、獨得の新主張を發表せらるゝこととなつた。吾人は勿論、大に吾が實際界の期待を充たすものであらう。本書は實に其の一篇である。讀者諸君須らく一讀せられよ。

大正十年一月五日

『教育學術界』主幹

尼子止水謹白

凡例

一、本冊子は改造叢書的一篇として書いたものであるから、主として現在及び近き將來に於いて、書方教授上革新を要すると認められた問題に就いて述べたものである。従つて組織立つた記述でもなければ又網羅した書振でもない。只自分の経験を基礎として、多少順序立て、記述したといふに過ぎないのである。

二、本書に收めた問題の中、主要なるものは教科案の革新と教材の撰擇排列、それに教授法の進歩と書方教授の實用化である。然し教科課程の革新を叫ばうとすれば、勢ひ過去に於ける變遷を回顧せねばならず、且つ現在の理論も聽かねばならぬし、又教師の修養論や用具の知識等は該科成績の進歩に對して其の背景となつて居るものであるから、是等の諸問題を其の首尾に配して纏めたのである。

三、何も卓抜な意見を提供したわけではないけれども、幾分にも斯道の爲めに資するところが出來たならば實に望外の仕合であると考へる。又妄斷偏見の疑も固より鮮くないことであらうから、是等は切に識者の叱正を仰ぎたいものと希望して居るのである。

大正十年一月五日

著者識す

目次

第一章 緒論……………一

第二章 書に對するに三見解と相互の關係……………五

第三章 明治以後の書方教授……………三

第四章 書方教授に關する改造論と其の批判……………一八

第五章 書方教科課程案の革新……………三九

第六章 教授材料の選擇と排列……………七四

一 練習文字の選擇と排列

二 手本の書風

第七章 教授方法の進歩……………九七

一 基本練習の特設

二 初書法の適用

三 運筆教授

四 整形教授

五 行書教授

六 練習批正上の注意

七 中字教授

八 細字教授

第八章 書方教授の實用化……………一五五

一 應用力の練磨

二 速書練習

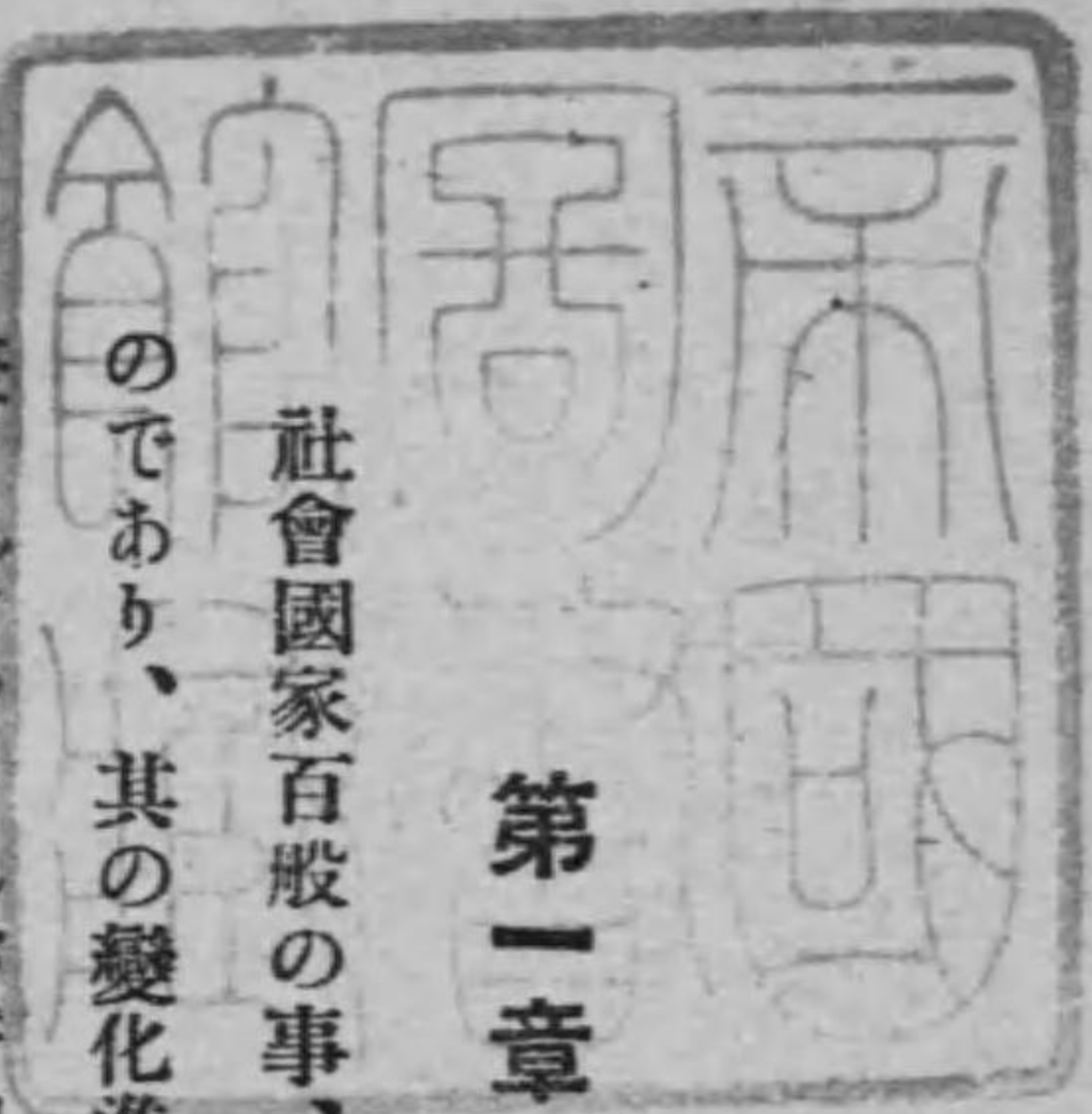
第九章 教師の修養……………一七三

第十章 書寫用具 二六

- 一 筆
 - 二 墨
 - 三 硯
 - 四 日本紙
 - 五 西洋紙
 - 六 鉛筆
 - 七 ペン
 - 八 インキ
- 以上

書方教授の實際的新主張

水戸部寅松著



第一章 緒論

社會國家百般の事、瞬時だも靜止する事なく、常に變化進展して止まないものであり、其の變化進展に伴れて、常に一部分宛は改良も加へられ、改造も計畫されて、それが所謂進歩となり發達となつてよく時勢の要求に應じて居るのである。而して若し社會國家に於いて、何等か格段な變化があつた場合には、其の改良も改造も亦格段に要求されることは、自然でもあり當然でもある。所で今回の世界大亂は蓋し未曾有の出來事であり、其の結果として各國を通じ

2
總ての事業が、外部的に内部的に格段の變化を受け、之れに伴ふ改造の必要も亦大に感せられ、それが着々と事實となつて現はれて來たのである。

我が國に於ても固より其の選に漏れず、各種の方面に於いて今や改造の氣分が漲つて居るが、他の事業はさて置き、教育上のことは假令社會的に何等の事變がなかつたとしても、時勢の當然の進歩と共に着々改良されねばならぬものである上に、今度の事變の結果として、茲に大に改造されねばならぬことゝなつて、既に識者の間には盛んに論議されて居るのである。それが爲め教育の制度に於いても、教育の實際に於いても、之れを往時の儘に放擲して置くことは、事實到底許すことの出來ない事情になり來つたのである。

所が茲に大に注意しなければならぬことは、一體改造といふ語は、改良などいふ語に比べると、非常に強烈な響を有つて居る語で、人の氣分を蹶起させる力を有つて居る所から、不用意に聞くと、動もすれば極端に走り易くて、何か

3
從來のものを根本から破壊して、丸で新なるものを建設しなければならぬかの如き感を惹き起させるものである所から、それが随分誤つて考へられ、或方面では既に少からぬ弊害を醸して居ることも事實である。然し篤と考へて見るのに、教育といふ仕事は、其の事業の性質として殆んど永續的のもので、さう急に從來のものを破壊して、新たに建設しなほす、といふ激變を興ふべきものでなく、寧ろ絶えざる改良と進歩とを要求して居るものであるから、此の點は餘程心を潜めて考へねばならぬことである。若し輕忽に改造氣分を高め、途方もないことを考へたり、突飛極まることを企てたりしては、一時人目を惹くことではあらうけれども、其は着實を缺き、又多少の危険をも伴ふものである。吾々は此際寧ろ落着いて考へて、從來吾々が煉瓦を積む様に、一步一步に健實に歩を運んで來た其の經過と、現時の社會的事情とに鑑みて、必要と確信した部分には、一段の改良を加へようといふ位の態度を取ることが、穩健でもあり着

實でもあつて、それが却つて進歩の眞意義に近い所以であらうと考へる。一時の叫びに眩惑されて、其の度を喪う様なことがあつてはならぬのである。

そこで吾人が本書に於いて、書方教授といふ、教育全體から見れば、蝸牛角上の一點に過ぎない様な一分科に就いて、之れが改良方策を考へるに方つても急劇な變革を試みようかどいふ意見に出でず、寧ろ前に述べた様な立場に立つて考へたいのである。従つて從來やり來つた仕事に對して、さう著るしい間隔のない、併し時勢の要求には應へ得るといふ程度に於いて改良論を試みたいのである。

第二章 書に對する三見解と相互の關係

幾分縁の遠いことの様ではあるけれども、書方教授を論ずる根本問題として書其者に對して、古來抑も如何なる見解が與へられて居るかを明瞭にして置く必要を感じるのである。して其の見解は之を大別すると三種あるのである。一は書を以つて一種の藝術として見るのであり、二は之れを人格の表現として見るのである。而して三は之れを實用的のものとして見るのである。尙ほ之れを類同すれば、前二者は書の本質に關する見解であり、最後の一は其の應用に關する見解であるともいひ得るのである。

第一藝術としての見解は、書には古來相傳の書法があるから、その法によつて書かねばならぬものである。而して其の書法は流儀によつて夫々異なるも

ので、例へば王羲之風の書法であるとか、又は弘法大師の教へられた大師流の書法であるとか、徳川時代に官符文字として公定された御家流であるとか、乃至は菱湖風の書であるといふ様に、色々の流儀があつて、夫々に相唱へ相傳ふる所の書法即ち字を書く上の形式がちやんと具はつて居て、之を學ぶ後進者に傳ふるに其の法を以つてし、其の形式に當て嵌めようと之れ努め、其の流儀を最もよく心得たものを以つて上手者とするのである。それで此の見解に立つて居る者は、筆蹟の美即ち書道の發揮を以て理想として居るもので、巧に書くことを本務として居るのであるから、何でも書の價值を判斷する時には、巧みに出來て居るか否か、法に適つて居るか否かを以つて標準として居るのである。

第二人格の表現としての見解は、書を以つて其の人の心の動きを表はしたも

のとして見るもので、藝術として見る人が、餘りに書法になづみ形式に囚はれて、表現の自由を束縛するの弊を見て立つたものである。即ち書は吾人の心靈の活動を其の儘忠實に表現したものでなければならぬのである。成るべく其の人の個性を表はす様にするがよい。書に其の人其の人の癖のあるのは當然のことである。然るに多少でも癖があると、やれ書法に適ふとか適はぬとか言つてやかましく言ふなどは、書の本質に顧みて間違つて居ることである。癖のある所が却つて眞であり、面白味のある所である。それを直せとか出すとか言ふのは、之れ偽りを教へるものであると考へるのである。

第七 實用上の見解に立つ者は、前二者とは全然異なつた立場に立つて考へて居る者で、書を以つて吾人の思想感情を交換する方便であると解釋して居る。それであるから、何でも字は間違なく自分の考を他人に傳達することの出來る

のが最も大切であり、又成るべく速く書くことの出来るのが緊要であるとして居る。何程面白味があるからといつても、讀みにくい字や、如何に書法に適つて居るからといつても、書くのに手間を取つて、早速の間に合はない様な字には餘り價値を置かないのである。

以上は古から今日に至るまでを通じて、書に對しての見解の相違を極めて簡潔に區別して述べたのであるが、此の區別は素より其の著るしく異なつて居る點に就いて述べたもので、是等三種の見解は其の根本に於いては全然孤立して居るものではない。先づ藝術として見る方に就いて考へて見ても、如何に藝術的に字を書くを尙ふからと言つても、其の筆者の特色を帯びないといふことは事實ないのである。王献之は王羲之の子であり、専ら父の指導を受けて仕上つた人であるけれども、王羲之の書と王献之の書とを比ぶれば、互に異なる特色を有つて居り、又近くは菱湖、菱潭、菱洲は相傳の家柄で、三者の筆蹟を比較

すると、一見甚だよく似通つては居るけれども、矢張り名々の特色が嚴存して居る。即ち如何に藝術的に書法により形式を守つて書いたからとて、遂に自己の個性を包み切れるものではない。又人格の表現と見る方に就いて考へて見ても、何程個性の發揮をつとめて得手勝手に書いたとしても、其の人が得手勝手に書き得るまでに至つた其の徑路に就いて考へて見るならば、矢張り藝術としての修養を經過せずには腕が成り立つものではない。山陽の書は筆勢奔逸全く自由自在に筆を廻はして遺憾なく個性を發揮して居るが、其れは永年修行の結果であつて、董其昌の天馬賦をうんと稽古しぬいたものである。又巖谷一六氏や勝海舟氏の書などは、誰が見ても一種特得の書風で、全人格を發揮して居るものであるが、是等の先生かとても、最初からあゝ言ふ風の字を書かれたものではない、其の始めに矢張りきちんとした形式によつて、さんざん修養を積んだ結果として、腕が出来てから後に段々變化して、特色ある腕まはしが出来る

様になつたものである。それから實用として考へる方でも、其根本を詮索すれば矢張り前二者と密接な關係を有つて居るのである。本家本元の支那ではどうかといふと、書を藝術としても考へると同時に、實用としても使つて居るのである。手紙一本を書くのに一日を費やすといふ程に、丁寧に立派に書いて居るのである。書くのに非常に手間取るのは實用でないとも言はれるが、又同時に正しく美しく書くといふことは實用上必要なことであるとも考へねばならぬ。次に個性の發揮と實用との關係に於いても、決して全然隔離して居るものではない。苟も字を書くといふ以上、人の解らぬ字を書かうと考へて書くものはない筈であるし、又自分の個性に相應した書は誰にしても最も書き易いもので、従つて書くのに時間が速いものであるから、實用上の文字は個性發揮と其の根本に於いては相關係する所淺くはないのである。

斯う考へて見ると、前三者の見解は一面に於いては甚だしき相違があるが如

く見えて、一方に於いては密接不離の關係を有つて居るのである。恰も胴體は一つで頭が三つにわかれて居るとも言ふべき有様である。そこで書方教授のことを論ずるに當つては、此の關係を眼中に措いてかゝらないと、多くは議論が極端に流れ、其の實施の方法が又往々にして軌道を踏みはずすことがあるのであるから、吾人は根本の問題として先づ一言之れを述べて置くわけである。

第三章 明治以後の書方教授

明治以前徳川時代に於いては、御家流を以つて官符文字と定められたのであるが、其の御家流なるものは實に立派な一流であつて、支那人でさへ舌を捲いて嘆賞したといふ程の美しい書風である。當時上下共に之れを學ぶが爲めに、如何に努力したかは殆んど想像に餘りある位であるが、さて愈々出來上つて見ると、藝術としても立派なものであり、それが又直ちに時の實用にも供せられて居たので、藝術と實用との間にさう區別はされなかつたのである。所が明治維新の當時、泰西の教育制度を模倣するに至つて、極めて緻密な教科案が組成されたが、此際書方なるものは明瞭に實用主義を採ることになつたので、書風は主に菱湖風のもものが採用されることになつた。

今之れを法文の上に就いて調べて見ると、先づ學制頒布の當初に於いては、

一年生に習字として一週六時乃至四時を課し、手習草紙、習字法、習字初步等を以つて、平假名片假名を教ふ。但し數字、西洋數字をも加へ教ふべし。尤も字形運筆を主として訓讀を授くるを要せず。教師は順廻して之れを親示すべしなど、示してあり、尙ほ後期に至りては漢字の楷書を授くべしとしてある。二年になると早くも行書を授けることとし、三四年には楷書と片假名及び行書と平假名の交つた文を習はせ、字形も稍小さくすべきことを規定してある。斯くて五年からは一層字形を小にし、行草假名交りの文を習はせ、且つ書翰文をも學ばせることにしてある。六年になつては楷書、片假名交りの文、又は行草平假名交りの文及び手簡文の手本を置いて、速かに之れを書かせ、然かも字形運筆工緻にして法に適はせる様に練習させるといふ様な規定があり、七年以上は細字速寫といふ名稱の下に、聽寫書取を課することになつて居る。

以上の法文の精神を味はつて見ると、如何に實用主義を尙んだものであるか

が明かに窺ふことが出来、又其の着眼が如何に適切であるかに敬服するのである。又其の規定の如何にも細密な點にまで及んで、實際界を統一したものであることにも驚くのである。

次いで明治十四年教育令を頒布するに至つては、其の教則綱領に示されたものを見ると、初等科は平假名、片假名より始め、行書、草書を習はせ、其の手本は數字、十干、十二支、苗字、著名の地名、日用庶物の名稱、口上書類等を授け、中等科、高等科は行書、草書等の外楷書を習はせよとしてある。手本に用ふる教材を斯く規定したことは、如何に實用主義を鼓吹したものであるか。窺はれ、又楷書に先んじて行書、草書を課せよとしたことなどは、書方は殆んど實用を以つて生命とすべしとした様なものである。

二十四年に改正した小學校令中教則大綱に於いては、習字は通常の文字の書方を知らしめ、運筆に習熟させるを要旨とせよとし、教材は尋常小學校に於い

ては、片假名、平假名、近易な漢字交りの短句、通常の人名、地名、物名及び日用書類を授け、高等小學校に於いては一層範圍を廣めて授けよとしてある。書體は尋常小學校では行書若くは楷書とし、高等小學校では楷行草とする定めである。又獨り習字の時間のみならず、他の教科を授ける際にも、文字は字形整正運筆迅速ならしめよと要求して居るので、之亦其の趣意に於ては前と少しも變らぬのである。

三十三年の小學校令大改正に於いては、書方に關する法文は極めて簡潔にされて、單に書體を定めたのみである。即ち尋常小學校に於いては楷書、行書の一種若くは二種とし、高等小學校には更に草書を加ふべきものとしたに過ぎないが、然し其の趣旨に於いては何等の變更を見ないのである。

斯の如く明治維新以降教則の精神は、明かに實用主義に立つて居るものであるが、さて然らば教育の實際に於いて、果してよく法文の精神を發揮するだけ

の方法が取られてあつたか、又其の成績が果して變期の通りに擧つて居たかといふと、遺憾ながら甚だ相振はないのである。先づ教授の方法に就いて言へば、殆んど舊來の方法を襲踏して、矢張藝術的に大字を練習させ、而かも單に手本の模書をのみ努めて居り、實用的細字の教授法の如きは何等具案的に施設されたものがなく、只或時代には大字論細字論などが盛んに論議されたのみである。斯くて書方の成績と言へば、大字の成績が相當に擧れば自からも得意とし、人も賞揚して居たのである。此の傾向は今日現在に於いても尙ほ存在して居るのである。

殊に明治二十四年小學校令發布以降、書方の研究も其の實績も頓に低下し來つた觀があるといふのは、同改正は獨逸の制度に摸倣したものであり、獨逸の教育學説が漸次輸入されて來たので、他の教科の研究が新氣勢を以つて勃興した所から、在來の書方教授の如きは殆んど之れを顧みて居る暇がなかつたこと

は事實である。殊に書方は幸にも依據すべき手本があるので、これによつて器械的に摸倣さして居れば、それで無事に時間は経過することが出来るのであるから、教師の息ぬきの時間であるかの如き觀があつたのである。所が書方の様な技術教科は、單なる器械的摸倣練習では到底成績の擧る筈はないものであるから、教師がこんな態度を取つて居る間に、實績は滔々として下落して來、父兄の不信用となつて、教育者は目醒めずには居られない破目になつて來た。其所へ持つて來て、時勢は急激に變化もし發展もして、世の識者は此の惰眠を貪つて居た書方教授に向つて、大きな警醒の鐘を打鳴らす様になつたので、教育者も今更何とか之れに應へねばならぬことにもなり、根本的に研究を加へねば止まれない機運になつて來たのが最近の實情である。

第四章 書方教授に關する改造論と其の批判

こゝ十年間といはうか、書方教授は非常に人の注意を喚起し來つて、之れに關する改造意見が數多提唱されて居る。左に其の主なる説を列擧して一々之れに批判を加へて見たいと思ふ。

第一書方全廢論

之れは改造どころではない、書方を全廢してしまへといふ議論である。然し第一者の言ふ所は、字を書く技術其者を全然教育上の仕事から削除してしまへといふ程極端なものではないが、從來やつて來た様な方二寸以上もある大字を書かせて、いやあたりがどうの、はねがどうのと一々講釋をつけてやつと書かせて見た字が、どれだけの價值があるかといへば、實用上からいへば所謂觀念の符號で、圓か三角の符號を書いたものと同様の價值しかな

いのである。そんな不經濟なやり方をして居ては、我が國教育は破産してしまふ。早く覺醒せよ、思ひ切つてそんな仕事をやめて、讀方が綴方が其の他の教科の中に、自然必要に迫られて字を書く必要があるが、其の機會に譲つてしまつて、書方教授だなど、特別に時間を設けたり、特別の材料を授けたりする様な、古風のやり方はやめてしまへといふ所謂附帶論である。

又今一つの全廢論者は、一層猛烈で、書方などは附帶的にも授ける必要がないといふのである。何せかといふと、今日は器械萬能の時代である、將來は尙更であらう。萬事器械が人の代りに働く時代である。實に器械は漸次人の手仕事を奪つて、幾層倍か知れない効率を現はして居る。字を書くことなども現にタイプライターが發明されて居る。單り歐文のみならず、近頃は漢字の出來て居る。最早器械で字を書く時代になつて來た。何を苦しんで書方など、いつて文字の書方などを授ける必要があるかといふ、一見甚だ御尤と思はれる議論

である。

さて此等二種の議論に就いて考へて見るに、先づ後者器械萬能の説は如何かといふと、成る程器械は目を追うて發達して來て居る。漢字のタイプライターも出來て、既に實用にも使用されて居る。さりながら人々の日常生活の實際に就いて考察して見るならば、有ゆる家庭に其の器械を据ゑつけることが果して可能であるか、又それが可能であるとすれば、人生生活中有ゆる場合皆此の器械を使つて書寫の用を使ふことが出來ようか。惟ふに之れは一種の夢想たるに過ぎないのである。又其の證據には、最も器械を使ふに便利な歐文使用の米國に於いて、今日現に書方専門の學校が出來て居て、習字を教へて居るといふのである。まさか支那や日本の様に書家を養成する目的ではない、純然たる實用文字の書方練習を目的としての教育なのである。ちよつと考へると甚だ珍なる感じもするが、しかし之等の學校は實社會の己むに己まれぬ要求があつて、

自然に出來たものであり、此の一事が書方全廢の不可能であることを立派に裏書して居る事實である。

又附帶說に就いては、若し此の論者にして書方の成績が如何様にあらうともかまはぬ、所謂字は以つて姓名を記するに足るといふ程の雅量を以つて言ふものならば、如何にも御尤な意見とも思はれるが、どういふものか實社會はなかく書方の成績を重く見て居るのである。嘗て聞いた話に大學の卒業生が或會社へ出仕を希望した。會社はそれを試験して採否を定める規定になつて居る。何月何日に試験をするといふことになつた。學士は胸中頻りに其の問題を想像して居た。經濟學のあの點であらうか法理學の此の點であらうか、あの點ならば斯う、此の點ならばあゝと會社重役に一泡吹かしてやらうと意氣込んで居た。所で期日になつて會社へ行くと應接室に通された。卓上に硯箱一つに葉書一枚上げられてある。やがて重役の一人が出て來て挨拶も濟み、二三の談話が

交換された後、斯ういつた。試験と申しても何も大したことはありませぬ。あなた方の様に最高度の教育を終へられた方の學識はもう分り切つて居ます。所で會社の仕事などは實に卑近なもので、日々の用務を葉書に書いたり、手紙に書いたりするのが一番大切なわけですから、此の葉書へ斯ういふ用事を一つ書いて見て下さいといつた。學士は面喰つたが兎も角も書き始めた。覺束ない筆の持方をして、蚯蚓の行列見た様な字で、文も甚だ其の意を盡さない様なものを書いて、そして背に汗びつしよりであつた。重役は其の様子を観察して居る間に、既に採否の噂が定まつたが、何れ相談をしまして一兩日中に御返事をしませうといつて別れたが、來た手紙には、都合により此度は採用いたし難く云々とあつたので、學士は出仕の第一門出に見事失敗して、己の志を伸ばす舞臺にがしたといふ話がある。論者或は字の書振位で人物を云々するなんてそれが間違だといはれるだらうが、これも御尤だ。しかし先づ實社會はこんなものだとい

ふことを承知してもらいたいのである。然し附帶的に授けるといふ議論は、相當の方法さへ立つて相當な成績が擧げ得るならば、最も經濟的な方法であるから、大に研究の價值もあるので、余輩は三四年以前から此の方法も實地に經驗し、研究をなしつつあるのであるが、其のことは後章に於いて別に述べることにする。只附帶的に授ける方では、單なる自由書寫に任かして置く様な簡單なことでは、とても祿な成績の上るものでないといふことは事實である。之れは自分が親しく聴取した話であるが某學校の校長の談に、自分の學校の或組に書方を廢して尋常四年迄讀方綴方に附帶して細字練習を課して見たが、丸で物にならぬ。之れでは父兄に對して申譯がないと氣がついて、五年からは急に大字の練習から始め、六年卒業生までにどうかかうか一通りの字が書ける様にやり直してやつたといふことである。全廢論は如何にも痛快な議論で、人の氣を醒ます様な説であるが、うつかりは乗られぬ。もつと實際に立つて落着いて研究

して見なければならぬことである。

第二毛筆大字廢止論 方二寸以上もある大字を書かして、間架結構だの運筆だのといつて、理窟めいたことを教へて兒童を苦しめた所で、それが實用上どれだけの價值があるか。そんな大きな字が實用上どれだけ用ひられて居るか。今日の書方は古風の書道美の發揮などを目的として居るのではない。實用的でなければならぬことは分り切つたことであるのに、實際の方法に於いて矢張從前の通り大字などを書かして、小書家を養成するらしい態度で教へて居るなどは、甚だ聞えぬ話だ。是等は早速やめて仕舞つて、先づ實用上比較的多く用ひられる中字(方一寸位)や、細字(方五分以下)を授ける様に改良せねばならぬと斯ういふのである。

此の議論は所謂大字論と中字細字論とで、之れは餘程早くから問題となつ

て、随分論議されたものである。又實際に於いても兩主義が各實行されて居るのであるが、さて此の問題はお互理窟をいへばどちらにもあるので、殆んど議論が乾かぬのである。吾が校に於いても、先年端なくも此の議論が繰返されて随分鎬を削つた事であつたが、矢張解決がつかない。そこで余は斯ういふ提議をした。此の問題は随分久しい間の懸問であるが、理窟の争では誰がやつた所で到底解決がつかぬ。然るに幸なる哉技能教科であつて、其の成績があり／＼と其所に表はれるものであるから、之れは實際的研究に移して解決を告げる様にした。殊に吾が校は幸にも一部二部三部とあつて、同じ小學校が三通りもあることであるから、一部は大字より中字細字に、二部は中字より細字に、三部は細字のみといふ風に配當して教授を進め、一學期一回宛何れの部にも同じ字を大字中字細字の三通宛清書さして成績を集め、最も公平なる詮衡委員を定めて採點させ、數年間を期して統計的に調査することにしては如何かといふの

であつた。其の議が容れられて、愈々着手して滿四年間も経續して調査したが、さて愈々比較して解決を告げようといふ時になつて、不幸にも途中該統計には多少不備の點が表はれたので、斷案を公にすることは遠慮したが、然し大勢の歸する所は窺ひ知ることが出来たのである。即ち「常に大字を練習させた第一部の兒童の成績が、大中細字を通じて最も優良であつた」といふことだけは明瞭にいひ得るのである。

以上の實驗で大字から教へて行くことの得策であることは略ぼ知れたけれども、尙ほ斯ういふ議論をするものがある。大字主義は大字から中字細字と順に練習させることの得策なるを主張するが、之れに對して中字から始めて先づうんと中字を固め、それから一方は大字の方へ引いて大字を教授し、一方は細字の方へ引いて細字を練習させるといふ風にしたら、其の比較はどうなるものか、即ち前の實驗は大字部は大字のみを授けて、中字細字は應用的に書かしたものの、

中字部は中字のみを授けて大字細字を應用的に書かしたものである。細字部もそれと同様なのである。所がさう應用的に書かせるのでなく、矢張り教授するとして其の結果を比較して見る必要があるだらうといふのである。そこで此の主張も尤だとして、更に滿三年間程一部では大字より入りて中字細字を授け、二部では中字で基礎を作つて、高學年に至つて大字と細字を授けることにして實驗して、其の成績を比較して見たのであるが、矢張中字から入つた方は成績が擧らなかつたのである。

そこで毛筆を用ひる以上は、方法としては大字から入ることが最も適當であると思へるのである。然しながら常に大字のみを課し、其の成績が多少擧つたからといつて、書方の成績がよいなど、自惚れて居るのは間違である。小學校の書方は結局細字の成績が目的なので、大字や中字は大部分は方便なのであることを忘れてはならないのである。

第三細字單用論

これは嚴密に言はゞ前説の一部分なのであるが、其の論ずる所頗る強烈であるから、特に抽き出して説明したのである。此の論者は大字が馬鹿げて居る許りでない。中字も要らぬ。細字のみを採用せよといふのである。なせかといふと、書方は何所までも實用的立場に立つて考へねばならぬのである。大字や中字は實用上の價値が細字に比しては殆んど比べ物にならぬ、と斯ういふのである。之れに對する論辯は、既に前項に於いて盡し切つて居るので、今更反覆する必要はないから略すが、只一言すべき事は、此の論者の固守する所は目的の一點にあるので、目的が細字だから細字だけを授けろといふのである。然しこれは餘り氣の短かい立論である。誰も細字が目的であることには異論はない。然しながら、其の目的を達するのには相當に順序を踐んで行かねばならぬものであることは明り切つたことである。若し毛筆なるものが全

廢され、ペンを以つて之れに代へたとかいふ曉には、無論細字一天張となることは是亦明り切つたことで、問題は自から解決されるけれども、苟も毛筆を用ひて居る以上は、目的と方便との間に適正な關係を立てねばならぬのである。細字單用論は一見甚だ有理の様に見える議論であつて、うつかり考へるとはれ込み易く、而して實績はなかく、舉りにくいことになる方法であるから一言しておくのである。

第四硬筆採用論

毛筆で字を書くことはなかく、困難で、書くのに遅くて其の進歩亦甚だ遅々たるものである。それが爲め、進歩した社會、繁劇なる社會の要求には到底應じ切れぬものである。實社會からは漸次遠ざけられ、段々滅亡に近づいて居る情況である。之れに反して、硬筆即ち鉛筆やペンの方は、字を書くのに容易で、速くて且つ進歩も著るしい。ペンと毛筆との進歩を比較す

れば、毛筆で四五年がゝる進歩を、ペンは一二年で確かに達し得られる。其の速さも亦ペンは毛筆の約二倍は速いであらう。運筆の難易を比較すれば、毛筆は曲折多くて筆のつかひまはしが、なか／＼困難であるが、ペンは殆んど曲折がない。丸で其の特質がちがふ。殊にペンを採用すれば大字論だ中字論だといふ問題はなにもなくなるので、目的と方便とが最初から一致する。こんな重寶なものはない。須らく硬筆を採用すべしといふのである。

此の説は余輩も大に賛成なのである。否余輩も大に之れを鼓吹して居るのである。否とくに實行して居るのである。只極端なる論者は、毛筆を全廢してペンのみによせよといふものもあるが、それは未だ俄に賛同し難いのである。何程改造の時期であるからといつて、さう實社會とかけ離れた改造はすべもものではない。毛筆が既に實社會から葬られてしまつたものならば格別、今尙ほ嚴存して居るのである。將來は或は葬り去られる運命のものであるかも知れないけれ

ども、今日現在では尙ほ採用されて居るのである。ペンは旭日昇天の勢を以つて發展して行くが、ペンが發展したゞけの分量毛筆が減少したものかといふと事實は決してさうではないのである。恰かも洋服に靴が殆んど日本全國各般の階級に普及したけれども、それが爲め和服や下駄足駄が減つたかといふと、決してさうではないのである。つまり洋装の長所も取つて之れを採用するが、和服の長所は決して捨てないのである。ペンと毛筆との關係も矢張さうなのである。要之其の長所／＼を採つて吾々の生活につかふのがよいのである。

それで従來書方といへば、毛筆に限る、ペンや鉛筆で書方を練習させるのは書方の領域ではない、何か居候でも來たものであるかの如き感想を有つて居たことなどは、陋見の甚だしいものである。それで余輩は小學校の書方教授に於いては、時勢の進歩につれ、生活の發展に伴つて、どうしても鉛筆ペンの硬筆書方をも仲間入りをさして、然かも相當の位地を與へて取扱をする様にせね

ばならぬものであると信するので、之れが書方教授の改造上最も重大な問題であると考へるのである。此の問題に關しては尙ほ後章に於いて細説する所あるであらう。

第五書體一定論

前四項に擧げた改造意見は、一は書寫用具に關する意見であり、一は練習せしむる文字の大きさに關する意見であるが、書體一定論は字體に關する改造意見なのである。之れには二種の意見がある。一は行書單用論で他の一は書寫文字としては草書を單用し、印刷文字としては楷書を單用すべしといふ議論である。左に其の各に就いて述べよう。

(イ) 行書一體論 從來書方に楷行草の三體を併用して居つたのは、因襲の結果とはいへ、餘りに複雑に過ぎる。之れは行書の一體に改めたい。なせかといふと、楷書は読みよい代りには之れを書寫するのに非常な時間を要する。然るに

忙がしい社會では、書寫に容易なる書體を要求するは自然の勢で、書くのに遅いといふことは時勢の要求に逆行して居るのである。其の點からいふと、草書は書寫するのには最も速いが、動もすれば読みにくいのである。讀みにくいのは實用上の價値を減ずる。此の兩方面の要求から見て、讀むにも相當に讀み易く書くにも相當に速い字は行書である。行書の此の長所は、書方教授上看逃がすことの出来ない長所である。それであるから、小學校の書方文字は總べて行書のみとし、楷書や草書をやめるがよいと斯ういふのである。

さて此の議論は之れを單に書方の方面からのみ考へれば、如何にも有理な説で、一點異存を挿む餘地がない様ではあるが、然し字體のことは之れを書方の方面からのみ考へて決定し得べきものではないのである。寧ろこれは國字問題に屬するものである。否國語問題の領域に屬するもので、一層大なる一層根本的の解決を要する問題なのである。國語問題中の國字問題としては、漢字全廢論も

あれば節減論もあり、假名専用説もあれば羅馬字採用論もあり、一層強度の改造意見としては、新國字創作説もあつて、なか／＼容易に解決し難いものになつて居るのである。それを書方の一局面からのみ改造意見を提出して、之れを實現して見た所で、到底永遠に生命を有することではないのである。

(ロ)印刷文字と書寫文字との區別論 此の論は、從來吾が國で印刷文字にも楷行草を用ひ、楷書多きを占むるも書寫文字にも亦楷行草の三體共に之れを練習せしめて居つたのは、如何にも不經濟である。歐文にありては印刷文字と書寫文字とはちやんと區別して、印刷文字には吾が國に於ける楷書に匹敵すべき書體の字を用ひて見るに便し、書寫文字には草書の運筆に似通つた書體を用ひて書寫に便にして居る。吾が國に於いても、此れに倣つて印刷文字と書くに便なる書寫文字とを嚴重に區別するがよい。楷書は點畫がはつきりして居るので、見るに便利であるから印刷文字とし、草書は點畫が曲線的で且つ連續書寫に便

利であるから、書寫文字とするがよい。方今小學校の書體は、法文の上にも楷書と行書の二體に限られ、草書は高等小學校に至つて始めて課することになつて居るが、之れ現在の如く小學校に楷行草三體を授けようとするれば、餘りに複雑になるので、勢ひ草書は高等科に至つて授けることにするの已むを得ない事でもあらうが、然し草書が如何にも運筆が速くて、連續して書き得るといふ長所は最もよく時代の要求に適して居るもので、此の長所は是非とも之れを利用しなければならぬ。行書單用論も一應有理の様にも思はれるけれども、そんな生ぬるいことでは駄目である。一層進んで歐文の例に倣つて印刷文字と書寫文字とを全然區別して授け、書方として練習させるものは草書に限る様にした。又従つて社會一般の文字にも總べて草書單用といふことにしたい。彼の歐文にあつてはタイプライターを使つた場合は別として、手自から筆を取つたといふ場合は、如何なる貴重書類でも、必らず草體即ち彼の國での書寫文字によつ

て、何もあやしむ所がないのである。

所が茲に一つの問題がある。歐文では頭文字と普通の小字とで書體が變るといふことはあるけれども、小字自身の間には決して二様の書體がないのに、吾が漢字では草體となると書く人毎に體を異にするといふ風で、草書字彙などに挙げられて居るものを見ると、いや誰はかう書いた、彼はかう崩したといつて、一つの字に幾つもの草體があつて、殆んど統一を缺いて居るが、若し草體を採用するとすれば、一字毎に書寫體としてそれ／＼に字體を一定せねばならぬ。之れは無論のことである。其の一定をしてでも、書寫體に草書を採用してうんと習はせるがよい。今日普通教育に用ひてある字が一千三百六十有餘で、なか／＼非常の大數であるかの如き感に打たれるけれども、楷書や行書の書方練習をぬきにして草書のみとするならば、そんなに大した苦勞はない。それも一遍に覚え込ませようといふのなら格別、六ケ年もかゝつてやらうといふのである。

から、愈々實行して見るならば、案外行はれ易い改造であらう。殊にペンを採用してペンで草書を書くといふことになり、それが手に入つたとならば、何程か便利であらうといふ意見なのである。

さて此の意見は余輩も頗る興味を以つて考へて居る問題で、自分自身には寧ろ一步進んで標準草書體の研究をもやつて居るのである。然し此の字體の改造問題は、前項行書單用論と同様に、矢張り國字問題であるから、書方の方面からのみ勝手に改造を實行し難い性質の問題ではあるが、又よく／＼具體的に考へて見ると、千古國民の生活に親しみ深き漢字を、今日不便であるから一切全廢して音標文字にしようといふことは、理想としては結構であるが、なか／＼實際の事情として實現しにくい難問題であり、而して繁劇なる實社會は容翫なく簡便を要求して來て居るのであるから、少なくとも漢字採用時代に於いて、此の一定書體の草書を採用して、書寫文字とするといふ改造案は、余輩の希望とし

ては實現して見たいのである。こゝらあたりが改造實現の第一歩ではなからうかと考へるのである。

第五章 書方課程案の革新

遠い將來の書方教授の到達點を想像するならば、或は字體一定の草書單用となるか、それとも平假名或は片假名のみとなるか、或は一層進みて世界共通の羅馬字となり、之れが練習も、書方として特別に時間を設け、特別の材料を用意して練習させるなどいふこともなくなつて、讀方に附帶して練習させることゝなるかも知れず、又書寫用具としては、毛筆などは實用界からは勇退して美術界專屬のものとなるかも知れない。さすれば字の大小なども無論細字單用といふことになつて、極めて單純なものになつて、しかも大層進歩もよく、仕事も容易で、非常に重寶の世となるかも知れず、余輩もさういふ時代の實現に對しては、決して異論もなければ不賛成もせぬ。喜んで歡迎するのであるけれども、亂世の後ならば一刀兩斷の改革も極めて適切な方法であらうし、其の成績

も前に數倍した好結果を導くものではあらうけれども、苟も相當に秩序立てて、因襲的に傳統的に進歩し來つた今日の時代に、さう急激な變革を加へようといふことは動もすると實際の社會事情に適應しないことにもなり易いものである所から、目は遠くへ配つておくが、それと同時に足下を確かに運ぶといふことも亦極めて大切なことである。

そこで余輩がつら／＼書方教授界過去の進展と、今日の現状とを、實社會の要求と教育思潮の進歩とに相照して考へて見るのに、今日急劇な變革を加へることは、餘り社會の事情とかけはなれる憾があるかと考へると同時に、又舊來の面目を其儘維持して居る様な、固陋の態度は到底取つて居るわけにはいかない。時勢は此頃餘程速調子に變動して來て居る。書方教授に對する注文も決して少くはないのであるから、此際は餘程迄改造をしなければならぬ。前項に述べた各種の改造意見などは、皆夫々に時勢の進歩の上から氣のついた覺醒の響である

から、よく／＼其の眞味を味つて見て改造の資料とせねばならぬのである。余輩は其の一つ／＼に自分の批判を加へてはおいたが、之等各種の意見をも參酌して、茲に自分の目下此際の實施案として、小學校書方教科課程案なるものを、如何に改造すべきかを纏めて、左に卑見を述べて見たいのである。

第一 速書練習をも書方教授中に組み入れなければならぬ 從來書方といへば、正しく書かすとか、又一層進みて美しく書かすとかいふことだけは相當に考へられたけれども、速かに書かすといふことは一向に考へられず、そしてその必要は随分唱へられて居る。實際に於いてそれが小學校のどの教科のどこに考へられ實施されて居るかといへば、それは讀方の書取の仕事に於いて幾分考へられて居たに過ぎないのである。しかし字を書くことを實用的の立場から考へた日には、正しく美しくといふ以上に、速くといふ事は最も重大な條件であ

る。之れを等閑に附した書方教授は、到底完全圓滿な教授とはいはれない。勿論讀方に於ける書取も、綴方に於ける記述も、地理、歴史、理科に於ける筆記等も、速書が極めて重要な要件ではあるけれども、何れも應用的の仕事で、速書練習其者は元來書方教授中に當然其の位置を保ち、且つ適當な施設方法の下に用意されねばならぬ筈のものである。それが從來の教科課程案に何等顧慮されず打過ぎて居たといふことは、其れの本質が尙未だ闡明にされなかつたわけなので、今後の書方教授はそこまでを含んで最も適切な基礎を作つて、十分に其の任務を盡さねばならぬものであると考へるのである。しかし之れが爲めに特別の時間を割くことは到底許されぬことであるから、之れは正書の練習時間中に於いて、適宜實施することにせねばならぬのである。

第二 用具の上からは今後硬筆をも採用せねばならぬ。このことは最早到底

之れを否むことの出来ない趨勢となつて來たことは、前既に述べた所である。何故に鉛筆ペン等の硬筆書方をも要求して來たかといふに、それは一に用具の簡單なると、書寫の容易なると、速度の速きとが最大の條件なのである。前項に述べた如く、書く速さが重要な條件となつた以上、硬筆書方なるものが歓迎されるのも決して偶然ではない。從來書方といへば毛筆にのみ限つて、鉛筆やペンの如き用具の書方は、恰も一種の應用であるが如き見解を保持して居たことは、確かに時勢おくれなのである。實用主義からは最も實用に役立つものを用ひねばならず、鉛筆は學生生活中唯一の實用品であり、ペンは同様の意味の上、今日では殆んど實社會唯一の書寫用具たんとする趨勢を有して居るのである。此時に方り、舊來の偏見に囚はれてその價值を認めないなどは、大なる時勢遅れといはねばならぬ。

第三 初歩の書方教授に毛筆を用ひて居るのを廢めて鉛筆書方を課する様にするがよい。なせかといふと、毛筆は我が國千古の傳統に屬して居るものであるから、殆んど因襲的となつて、誰人も全く疑はずに之れを課して居り、今日でも初めて小學校に入學する際には、父兄は硯と墨と筆とが殆んど唯一の學習用具であるかの如く考へて居るけれども、其の用具の特質として其の使用の困難なことは明瞭なことで、若し假りに此の用具が從來我が國になかつたもので、今日新たに外國から輸入したものとしたり、之れを尋常一二年あたりの兒童に適當な用具として、之れを使はすことを今日の教育者が果して承知するであらうか。決して之れを承知するわけはなからう。今日教育の實際家からして、毛筆書方中殊に初歩の毛筆書方が教授上一の疑問とされる様になつたことは、決して偶然ではないのである。之れ如何様に骨を折つて教へても、其の用具が兒童の手腕に適しない所から、其の實績が到底豫期した如くに擧らないのと、且

つは一方に於いては管理上非常な骨が折れるので、之れは一度之れを経験したものの、皆味ひを知つて居る所である。尙又用具が種々様々のものを要する所から、經濟上からも不得策である點がある。然るに鉛筆書方になると、之れを毛筆に比して其の使用の甚だ容易なる點に於いて大に優り其の成績の進歩も良好であり、經濟上からも甚だ得策であつて、毛筆の缺點とする所鉛筆では總て長所となつて居るのである。殊に初歩の書方に鉛筆を採用するがよいと主張する理由の最大なるものは、鉛筆は毛筆の基礎として、將又ペンの基礎として適當なものであるといふことである。從來鉛筆と毛筆とは丸で違ふもの、如く考へられて居た様であるが、成る程違つて居る點は確かにあるので、全然等しいなどゝは吾々も決して考へぬ。しかし從來は異なつて居る點のみを見て、其の差異に目が奪はれて全然異なつて居るものであるかの如き主張をなして居たのである。詳かに考察すれば、異なる點があると同時に、兩者共通の點もあるので

ある。否寧ろ書方の作用に對しては、兩者共通の點が多いのである。其の共通の部分と差異の部分とは、數量的に表示することは出來ないけれども、毛筆書方の基礎として適當なりとするだけの分量に於いて、共通の點があるのである。これは單に理窟のみをいふのではない。余輩が鉛筆書方の基礎の上に、毛筆書方を教授して、其の成績の進歩の事實に照して、事實上からも之れを認めて此の言をなすのである。

第四 毛筆の書方は之れを尋常第三學年から始めるがよい。前項に於いて述べた如く、尋常第一學年には鉛筆書方を課し、兎も角も鉛筆で字を書くことを教授して相當な基礎を作つたのであるが、其の基礎の上に毛筆書方を始めるがよい。考へると、今一つには三年にもなれば、子供の手も可也に發達して、先づ毛筆の様な使ひにくい用具でも之れを支配することが出来る様になつて來

ることであるから、此の時期が適當な時期であると考へるのである。この事たるや、吾が校に於いて親しく經驗して見て、事實の上からも頗る適當な改革であることを信じて居るのである。吾が校に於いて尋常一二年の毛筆を廢したのは、實に去る大正三年からであつて、今年（大正九年）小學を卒業した児童からであつた。丁度其の翌年入學した児童を自分が受持つことになつて、自分も親しく之れを經驗して見ることが出來たのであるが、それが段々進んで來て今年は尋常六年になつて居るので、尋常三年から毛筆を始めた児童と、尋常一年から毛筆を授けた児童と比較して、其の成績の進歩はどんなものであるかといふことも調査して見ることが出來たのである。此の點に就いて自分の感想を述べて見るならば、尋常三年の終りに於いては、無論未だ尋常一年から始めたものには及ばないが、尋常四年の終ひには既に追いついて、兩者殆んど差はないといつてよろしい。尋常五年六年になつては、別に優るともいひ兼ねるが決して

劣ることはないと言断言して憚らないのである。さうして見ると、尋常一二年の毛筆をやめて鉛筆書方を課したといふことが有利であるといひ得ると同時に、尋常三年から始めて毛筆を課するといふことも、決して不利ではない。つまり両々共に適宜な改革であるといひ得るのである。

さて尋常三年から毛筆を始めるとすると、實際上の問題として、最初から文部省著作の手本によつて授け得るか如何かといふ問題があるが、毛筆の初歩の教授は道具があゝいふ使ひにくい道具であるだけに、餘程適切な方法を取らねばならず、それには授ける文字の點畫が、此の基本教授をするのに最も適當でなければならぬといふ關係もある。然るに文部省の手本は、尋常一年の後期から順を追うて教授することになつて居るので、尋常三年になつては既に基本の教授も出来上つたものとすべき時期になつて居る所から、讀本に授けた文字であれば、相當に點畫の複雑な文字もどん／＼提出されてあるから、始めて毛

筆を持つた子供の書く字としては、とても適當して居らぬ。又教師が其の字に就いてどん／＼説明を與へたなどしたならば、それこそ教授が只に混雜を來すのみで、とても奏功の見込がない。そこで始めて毛筆を授ける時期に於いては、基本點畫を含んだ適當な代表的文字を選定し、特別の手本によつて、特別に教へ込む様にせねばならぬ。して其の字はどんな字がよろしいかといへば、それは色々の案が立つことであらうが、余輩は次の文字を選定して居るのである。

十人 三本 小火 同力 虫 七見 字

又 池 戈 心 九 甲 之 近 女 糸 長 郎

以上二十四の文字の中には、主なる基本點畫が悉く含まれて居るので、之れだけの字の書方を心得れば、先づ運筆の方法はわかる筈なのである、之れを一枚六字宛にして皆で四枚とし、第一學期間之れを授け、第二學期からは手本に移る様にするか、又は前記の字中「十人」の二字は毎葉之れを練習させるとして、

計六枚として第二學期の半、即ち三學年の前半期中は此の特別の手本によつて授け、後半期から文部省の手本に移ることにする。後法によるとすると、丁度手本の下の巻から使ふといふことにもなつて、一層都合がよいと考へる。余輩は即ち其の後者の方法によつて進めたのである。

それから尋常三年から毛筆書方を始めるとすると、尋常一二年に課した鉛筆書方は、全然やめてしまふかどうするかといふ問題もある。さて思ふに、硬筆書方は時勢の要求であり、將來はどうしてもペン書方を加設せねばならぬ機運になつて居ると考へるのであるが、尋常一二年の鉛筆書方は、敢て時勢の要求に應へんが爲めにといふ譯ではなく、兒童の手腕の發達と教授上管理上の便利より課するものであるけれども、然し硬筆書方の系統であつて、折角教授もし練習もさしたものであるから、どうかして之をも繼續しておいて、そして將來ペン書方に之れを發達させ、ペンは鉛筆の系統を受けて開始する様に仕組むこ

とが、今日の書方の改革上實際的方面に於いて極めて必要なことと考へる。然しながら、今日の教授時間数は、到底毛筆と鉛筆乃至ペンの爲めに要求に任せて時間を配當する譯には行かぬ。そこで假りに一週三時間の時間を書方の爲めに割き得るとしても、毛筆を始めた以上其の全部を毛筆に充てねばならぬことは事實である。其の中の一時間を硬筆書方に割くといふことは不可能である。そこで鉛筆書方は特別の書方の時間中に課することは出来ないとする、勢ひ之れを讀方の時間中に、讀本に附帶して練習させるといふことが最も行はれ易い方法でもあり、讀本との聯絡上自然でもあり當然でもあると考へるのである。従來讀方の教授中に字の書方を授けるといふことは、餘り深く注意されて居なかつた。ほんの運筆の順序とか、何扁に何とか、何冠に何などいふ字の組立位を授けたに過ぎないのである。余輩は寧ろ之れを遺憾として居るのである。それで讀方の中でも、漢字を用ひて居る以上はもつと／＼精細な、そして

透徹した取扱をしたいのである。正書即ち其の字の形を正しく組み立てることをも授け、又正しく其の書方をも練習させたいのである。斯う考へて見ると、讀方の教授の中に字の書方をも練習させるといふことは、當然の任務ともなり、又最も適切な取扱をもなし得ることになるのである。そこで此の正書の爲めに幾何の時間を割くべきかといふと、それは極めて僅少でよろしいと考へる。即ち假りに讀本の一課を三時間なり四時間なりで扱ふとしたならば、其の三時間なり四時間なりの中の、十分乃至十五分の時間を以つて足れりとするのである。之れ讀本で新たに授ける文字數は、大抵四五字から多くとも七八字に過ぎないので、さうたくさん數ではない。其れだけの字を正しく練習させるのに、さう多くの時間は要せぬのである。それで三年四年の二ヶ年間は、讀本に附帶して鉛筆の書方を練習させる様にし、五年からはそれをペンに譲りたいのである。又之れが練習の形式は、單に模倣練習では成績が進まぬ矢張適當な形式によら

ねばならぬこと、考へるが、それは後章細字教授の章下に述べることにする。

第五 毛筆書方では大字を課すべきか、中字細字とすべきか、の問題は、前にも既に述べた如く従来大なる議論のあつた問題であり、今も現に大字廢止論もあるが、然し吾人は毛筆を用ひて居る以上、其の技術の進歩上、大字から出發することの有利なるを述べたのである。今は更に進みて、どれ位の字を書かするがよいか、又字體は何れを先にするか、細字と大字との關係をどうするか等の實際の問題に就いて卑見を述べて見たいのである。先づ大字といつても、専門書家のいふのは方一尺以上もある字を指して大字といつて居るけれども、吾々のいふ所はそんな大きな字ではない。半紙一枚に六字を書いた位の字を最大とし、十二字を書いた位の字を最小とする。それで半紙一葉に一行三字宛、二行に六字を書いたものは、凡三寸二分方眼となり、又一行に四字宛二行に八

字を書いたものは、幅三寸高さ二寸五分位の字となる。又一行四字三行に十二字を書いたものは、二寸三分方眼のものとなる。二寸三分以下の字は、大字としては書かせたくないものである。そこで以上三様の大字を各學年にはどう配當するかといふと、尋常三年に始めて毛筆を課した時には、一行三字詰二行六字の大きにし、四年も同様、五年にては一行四字詰二行八字に縮め、六年になつては一行四字詰三行十二字としたいのである。斯くて先づ楷書の大字に於いて、十分に筆の使ひ方を授け、適切に練習させて、それが手に入つてからそれを基礎として行書に移り、又一方細字教授に進みたいのである。又ペン書方を課するとしても、其の運筆の方法は之れを毛筆大字のそれに比較して授けるのが、最も明瞭に其の差異を認めさせることが出来て便利なのである。

第六 行書は尋常五年から之れを課するがよい 從來之れを尋常四年から課

してあつたことが、尠からず實際家を苦しめたのである。從來書方教授上の暗礁として數へられてあつたものは、尋常二年の平假名教授と尋常四年の行書教授とであつた。其の不成績であつたといふ原因は、無論教授方法上の缺陷にも基づくことではあらうが、又一方からは配當の時期宜しきを得ないといふことが、寧ろより以上の原因であつたらうと考へる。

教授方法上から見て行書はどういふ時期から課するがよいかといふと、之れは楷書の運筆整形が一通り目鼻がついてからでなければならぬのである。然らば楷書が兎も角も纏まりのつく時期はといふと、一概にはいひかねるけれども、假令尋常一年から毛筆書方を課したとしても、又尋常三年から始めて課したとしても、先づ尋常四年の終頃と見なければならぬのである。勿論此の時期かといつても、満足に値する程の進歩を見ることは出来ないけれども、兎も角も筆の使ひ方がどうかかうか解つて來て、可也に筆を運び得るのである。そこ

で行書は其の楷書の運筆に比較して、どこがどう違ふかを相關的に教授して、先づ智識として明かに會得させねばならぬのである。單に手本を觀察したり、教師の模範書を見せたりして、行書の呼吸を領解させようといふことは望み得ないことである。それを兒童の手が兎も角も楷書の筆まはしが解つて、それに比較して行書では斯うと説明を聞き、又教師の模範をも見せられると、そこに始めて自分の手に行書の運筆の呼吸を表はすことが出来るのである。斯様な關係のある所から、行書は未だ楷書の出來ぬ中に授けても効がないから、尋常五年からが比較的適當だと考へるのである。尙ほ後章に於いて一層詳細に行書の教授法を述べることにする。

次に草書に就いても之れと同様に、行書の運筆が解つてからでなければ駄目なのである。行書は六年まで練習しなければ物にはならぬ様であるから、自然之れを高等科に譲るがよいと考へるのである。

第七 毛筆の細字は之れも尋常五年から始めるがよい 文部の手本では三年から始めてあつたが、吾々の経験からいふと。三年あたりでは毛筆の細字は殆んど物にならない。それで細字の教授は、毛筆では楷書の大字の運筆法が一通り解つてからでなければ不便なのである。なせかといふと、毛筆の細字の調子が大字とは餘程異なつて居るものであるが、細字單用論者のいふ様に、最初から五分方眼以下の大きさの字で、此の毛筆の調子を呑み込ませようといふのは、事實頗る困難なことである。それで何れ先づ方二寸以上もある大字に就いて毛筆を運ぶ調子を會得させ、それを基礎として細字の方へ移して行く様にするところが便宜なのである。勿論大字の運筆の調子と、細字のそれとが全然等しいのではないが、兎も角も同じ毛筆であるから、大字と細字とを比較して細字の呼吸を會得させることが自然の順序であると考へる。所が大字の方が未だ手に入

らぬ以前に於いて、既に細字を授けた所で、とても其の調子が解るものではない。彼の普通に尋常三四年あたりの毛筆細字の如何にもうぶくしい程度にあるといふのは、即ち大字の調子も解らねば、又細字の調子も解らぬといふ所から生れた成績なのである。

又従来斯ういふ考が教育者の頭を支配して居つた様である。それは大字を練習させた後、それを中字として書かせ、更に細字として書かすれば細字がうまくなるものであると考へて居たことである。即ち大字さへうまくなれば、細字は自からうまくなるものであるかの如く考へて居た様である。けれどもさうばかりはいかぬのである。成る程大字のうまいものが概しては細字もうまいので、大體は並行する様であるけれども、必ずさうだとはいかぬ。細字は細字としての特別の教授を加へねばならぬものである。特別の仕組を立てねばならぬものである。只大字に基礎を取るといふことは必ず必要なので、今は單に其の關係

を述べたに過ぎないのである。尙ほ細字教授に關しては後章更に細説する積りである。

以上は毛筆細字を課する時期を、大字との關係の上から論じたのであるが、尙ほ毛筆細字の書方は、單に手本によつて練習させるもののみならず、前に尋常三學年以上の鉛筆書方に就いて、讀本と聯絡して、讀本で授けた新字や語句の書方を讀方の時間にも練習させる様にするがよいといふことを論じたが、それと同様に尋常五年以上では、細字の基礎教授が出来た以上は、讀方の中に毛筆を以つても細字の練習をさせて、鉛筆と毛筆とを兩用するか、又は鉛筆の方はやめて毛筆のみとし、後に論ずるが如くペンと毛筆とを兩用する方がよろしいと考へる。之れが實際の取扱に關しては、更に後章細字教授の部で述べることとする。

第八 ペン書方を小學校の書方教科課程中に引き入れること。こは時代の要求に應じて是非とも實施せねばならぬ重大な問題で、此の問題は今日の書方教授に關する問題中、最も重要な問題であらうと考へる。實に今日書寫の用具として、ペンが汎く使用される様になつて來た事實は素晴らしいものである。こゝ二十年此の方、殊に最近五六年間の趨勢を観察するのに、ペンは非常な勢を以つて發展して來て居る。先づ中學以上の學生生活に就いて見るならば、十年前迄は尙ほまだ毛筆を手にして居た學生がないでもなかつたが、今日では殆んど全くペンに親しんで居る。それが筆記の用具として使はれて居る許りでなく、學生の日用文通も殆んど全部ペン書になつて居ることが事實である。最近では小學の兒童までが萬年ペンをねだつたり、インキ壺とペンを左右に備へて學習して居るのである。此の事實は來るべき時代はペンの時代で、有ゆる書寫物が悉くペン書になつてしまふであらうといふことを想像させるのである。次に

銀行とか會社とかではどうかといふと、つひ先年迄は硯箱とペンとを並用して居たものであつたのが、今日では硯箱を全廢してペン單用としたものが多いのである。普通の商店ではどうかといふと、少しく進歩した商店では殆んどペン單用になつて居る。但し商店では尙ほ硯箱を使つて居るものが割合に多い様である。官廳ではどうか、こゝが最も守舊思想の強い所であるかの様に感ぜられるが、それすらもペン並用となつて、諸願届書類にペン書をも許すことになつたのである。又中等社會以上の家庭ではどうかといふと、今日の所では親は毛筆を多く用ひ、子供はペンを多く使ふといつた様な状況である様だ。母親が娘の萬年ペンを以つて手紙を書いて、其の便利なのに驚いて居る様な情況である。其の他著述家が原稿を書くのに、殆んどペンをを用ひて毛筆をやめた。又手紙にペン書を用ひる人の漸次に増して來るのも事實である。斯様にペン書が發展して來たといふ事實は、ペンの製造業の年々に盛大になつて來たことを

見ても想像が出来る。殊に万年ペンの普及したことは恐ろしいもので、其の種類を擧げて數へることが出来ない程である。

斯様に實社會にペンが推奨される様になつたのは何の爲めであらうか。今其の理由を一通り考察して見て、ペンの價值を考へたいのである。

第一重大なる理由としては、(一)ペンは字を書くのに勞力が少ないといふことである。毛筆であると軟かな道具で、穂がぐなくして居るから、之れを調節して思ふ通りに字を書かうといふにはなかく、容易の業でない。非常の熟練を要する。假令熟練しても、之れを書くのになかくの勞力を要するのであるが、ペンは金屬で全體が極めて硬く出来て居るので、そんなに隱微な調節をしなくても、相當な字が出来るのである。もつと詳しくいふならば、例へば「一」の字を書くのに、毛筆ならば運筆が餘程屈曲を要するので、筆を上げたり、下げたり、ひねつたり、まはしたり、部分々々になかくの苦心を要する。殊に一定

の巨離廣狹なく一様の墨うつりになる様に筆を運ぶには、少からぬ手腕の調節を要するもので、少しにても呼吸がくるふと、忽ち顫動が生じて、廣くなつたり、狭くなつたりし易いので、甚だ美觀を損するものであるが、ペンであると道具が硬いだけ少々手腕の調節が拙かつた所で、紙面に表はれるものはさう大した變化なく、殆んど一様の幅に表はれ、又毛筆の如く上げたり、下げたり、ひねつたり、まはしたりすることがいらぬ。只急所々に幾分の力を入れる位であるから、精密に言はゞ筆心の通る道程が、同じ長さの「一」の字にしても、毛筆に比して短くて済むのである。此の調節の勞が少いことゝ、筆心の通路が短かいことゝが相合して。ペンは書寫の時間が速いといふことになるので、それがどれ位速いものかといふと、精密に實測して見たことはないけれども、先づアと二倍は速いであらうと一般に考へられて居る。それから (二字の大きさに就いて考へて見ると、毛筆の方では餘り小さい文字、例へば三分方眼位の文

字を鮮明に書かうといふには、非常に骨が折れるので、先づ細字といつても、普通は四分方眼か五分方眼位のものである。所がペンになると、二分五厘方眼位の字が却つて書きよいので、四分とか五分とかの字になると、寧ろ書きにくいのである。そこで假りに二分五厘方眼の字と、五分方眼の字とを比較して見ると、點畫の長さがペンは毛筆の半分で済むのであり、面積でいはい四分の一の範囲内の運動で済むのである。此の點から考へて見ても、同じ一個の字を書くにしても、纏まつた一文を書くにしても、ペンは毛筆の半分の時間で達せられることになつて居る。之れを前に述べた理由と相合すれば、約三倍速く用が足りるといふ譯になるのである。さう勘定通りに行かないにしても、兎も角もペンの速いことは著明な事實であることは誰人も否まれないことである。更に(三)道具の特徴として點畫が殆んど一樣の幅を以つて表はれる所から、字體が極めて明晰に見えるので、之れが又ペン書の價値を増す所以である。斯様にペン

は書寫の時間が、二様の意味に於いて速いこと、字體が明晰に表はれること、は、實用上非常に歓迎される主な原因であるといつてよろしいのである。

第二に、**數ふべき理由**としては、(四)用具が簡單であるといふことである。先づ毛筆の方でいふと、筆は勿論、硯が入る、墨が入る、水が入る、硯箱が入るといふわけであり、又毛筆はしばらく休まして置くと、鋒先が乾いて次に書く時に鋒先が堅くなつて居て、其儘では書けないから一々舌端で之れを濕ほすか、又は墨でつぶして毛を解かねばならぬので厄介であるから、金屬製の筆立を供へて、筆を休ましておく時には其のさやの中に鋒先を入れておく。さうすると二三日位は決して筆端がかたまらず、使用の際直ちにつかはれる。即ち筆立も入用であるといふことになる。なか／＼道具立てが大業である。それに比べてペンの方であると、ペンとインキ壺の二品さへあれば、直ぐに間に合ふ。時にペンを休ませるにしても、ペン先のかたまる心配もない。何時にてもインキを

つけさへすれば直ぐに使はれる。又携帯するにしても、ペン書用具の方は何程軽便であるか知れない。殊に万年ペンに至つては、使用の際はペン先が時々乾いて、インキの流出が絶えることがあるけれども、それたるや大したこともないし、そして携帯上便利なことは周知の事實である。又愈々字を書く時のことに就いて比較して見ると、毛筆は數多の毛を並べて作つたものであるから、一點を打ち一畫を引く毎に、毛並が崩れて常に直さねばならぬ所から、硯の上で始終ころがしたり削つたりする。細字になれば大字程せはしく直さなくてもよいが、それにしても二字か三字毎には手入をせねばならぬ。それがペンになると、インキをつける時にはインキ罐までペンを持つて行かねばならぬけれども、一度インキをつけた以上は十字や十五字は一氣に書き下せる。万年ペンとなると全くインキをつける手数を省いて、間斷なく筆を運んで居られるのである。此の如く道具が簡單で、使用が軽便であることは、ペンが歓迎される理由の一

つである。(五)更にペン書は用具が簡單である所から、費用の點に於いても大に經濟である。先づ毛筆の方でいふと、硯がどんなに安いものでも三四十錢を出して供へねばならず、硯箱も三四十錢は要する。それに墨は一挺二三十錢。筆が一本拾錢はかゝる。水入や筆立は抜きにしても、之れだけで壹圓以上はかゝる。ペンの方では軸が一本十錢、ペン先が一本貳錢、インキ罐が一つ十五錢として、二十二三錢で道具が揃ふ。備品質のものでも消耗品質のものでもペンの方は遙かに安値で済む。万年筆となると一本二三圓はするが、其の代り消耗品としてはインキだけである、殊にペンの字は小さいし、毛筆の字は大きいから、消費する紙の分量も大した差がある。實用全體の上から、毛筆は未だ俄かに廢することは出来ぬけれども、單に經濟といふ點からだけ言ふならば、毛筆は到底ペンに拮抗することは出来ないので、是亦實用上歓迎される一因である。

さてペンは斯様な長所があるので、學生生活中既に必要欲くべからざる用具であり、世の歡迎亦斯の如しとすれば、之れを今日の書方教科課程案中た一位置を與へねばならぬことは、固より當然のことといはねばならぬ。然らば何れの時期から之れを加へ、幾何の時間之れを教授すべきか等は、實際上重要な問題となるのであるが、之れに就いて余輩の所見を述べれば、是亦毛筆書方との關係を省みて處置せねばならぬものであると考へる。或人は毛筆にさへ熟達すれば、ペンは自から使はれ且つ上達するものであるから、ペン書として特設するには及ばないといふ人もある位であるが、然しさういふ理屈にばかり敬服して居る譯にはいかぬ。けれども其の言ふ所にも一理はあるので、毛筆を教授する以上は毛筆の屈折ある用筆法を心得さしてから、それに比較してペンの用筆法を教へ込むのが、方法上至當の順序であると思へる。それで之れも尋常五年から課するのが適當であらうと思ふ。之れは單なる空想ではない。余輩は自己

の學級に之れを實行して見た上から、斯く立言するのである。それから教授時數は、若し書方の爲めに一週三時間の時間を割き得る學校にありては、二時間は毛筆教授とし、一時間はペン教授にしたいのである。して其のペンの一時間は之れを一回として、十分落ついた練習をさせて上達を圖りたいのである。又若し書方の爲めに二時間しか配當出來ぬといふ事情の學校では、其の二時間は悉く毛筆教授に充て、ペンの方は讀本教授に附帶せる書方として、前に鉛筆書方並に毛筆細字の項に述べた如く、讀方教授中に練習させる様にしたのである。余輩の實行して居るのは即ち此の後者の方法によつてやつて居るのである。又其の字體は始は勿論楷書を練習させるのであるが、毛筆大字の教授で行書が始まり、相當に行書の運筆に熟れた時機からは、ペンの方も行書を始めてよろしいと考へる。

書速	書 (美) 正						筆鉛	一學年 二學年 三學年 四學年 五學年 六學年 高等科
	計	筆毛				細字		
		細字	細字	中字	大 字 練習 基本			
						片假名漢字の楷書		
						平假名漢字の楷書		
				楷書	整運の楷書	讀方に於て漢字の楷書		
				同上	同上	同上		
鉛筆の速書				同上	同上	同上		
毛筆細字の速書	行楷書	讀方にて練習も	楷書	楷書	行楷書	整運の楷書行書	同上	
同上	同上	同上	行楷書	行楷書	同上	同上	同上	
同上	同上	同上	草行楷書	草行楷書	草行楷書	整運の行書草書	同上	

小學校書方教科課程案

第九 毛筆大字の教授では運筆整形の基本練習を特設するがよい。そして毛筆書方の基礎を作るの有利なるを認めるのであるが、之は更に方法論の章下に細述することによらう。

以上第五章に於いて述べた書方教科課程改造案の論旨に基づき、茲に之を一覽表に作つて見ると、次の頁に示す様なものになるのである。

この表によつて見ると、尋常一二年は鉛筆書方のみであり、尋常三四年は毛筆大字のみであつて、至つて簡單であるが、さて尋常五學年以上になると、急に中字も加はり、細字も加はり行書にも進み、又はペンさへ加はつて、如何にも複雑を極めて居るの感がある様であるけれども、然しながら、書方技能の特質として既に楷書の大字によつて相當に基礎を作つた以上は、之れを中字に縮め、乃至は細字に移すにしても、又行書草書に進めるにしても夫々に適切な教授方法を探るならば、決して心配すべきことではない。從來の手本の仕組の様に、未だ楷書大字の要領を確に體得せぬ中に、早くも細字を加へ又行書を持出すと云ふことでは、形は左程複雑ではないかの如く見えても、何にしる腕が未だ出來て居らぬ中に持ち出すのであるから、僅か二種の新事項に過ぎないといつても、それがなか／＼の難事なので、腕が多少出來た後の四種の新事項を同時に持出すことに比べて、それが却つて難事なのである。それが證據に、尋常

三年の細字や尋常四年の行書などは、てんで物にならぬのが普通である。即ち実績が之れを證明して居るといつてよろしい。然るに毛筆は尋常三年から始めた學級に於いても、四年の終迄には楷書の要領は略ぼ意得させることが出来るし、それが一旦出來た以上は行書を持ち出して、中字細字に縮めても、又はペンを持ち出して、さう大した困難なしに乗つて行くものであることを、經驗上認めて居る。余等は現在擔當して居る六年生に、親しく此の表の通りに經驗して見た結果、実績の上から之れを信じて居るので、先づ一般の小學校に實施しても毫頭差支ないものと考へて居るのである。

第六章 教授材料の選擇排列

書方の教材に關する問題中、毛筆の大字、中字、細字の配當、楷書、行書、草書の配當、鉛筆、ペンの配當に關しては、既に教科課程案改造問題中に論述したから之れを省くとして、残つた問題は練習させる文字即ちどの字の書方を授けるかといふ、本當の中味と、之れが排列即ち之れを如何なる順序に授けるかといふ案排と、どんな書風の字を學ばすべきかといふことが主なる問題である。今之等に就いて聊か卑見を述べて見よう。

(一) 練習文字の選擇と排列

現行の手本が此の點に於いてどういふ措置を取つて居るかといふと、

1. 文字は讀本で授けたもの、中から選擇してあり。

2. 讀本中の語句文章又は讀本中の或課の内容に關係ある語句文章を取つてある

ので、いはゞ讀本に隸屬して居るといはうか、並行して居るといはうか、兎も角讀本と密接に聯絡を取つて居るのである。明治三十三年小學校令改正以前、讀書、作文、習字として各獨立の一教科であつた場合の手本の文字は、讀本とは何等交渉なしに、習字として獨立して教材の選擇をなしたもので、専ら實用的の文字を選擇し、多少書の技術の系統を顧慮して排列したものであつたが、改正令に於いて讀書、作文、習字の三科を合して國語とせられ、それが讀方、綴方、書方と分科されてからは、相互の聯絡が重んぜられ、書方の手本は其の文字や文章は、讀本で授けたものを採るといふことになつたのである。之れは何といつても一段の進歩で、教科の性質上正に斯くあるべきものであらうとは考へるが、然し讀本に聯絡した書方手本を編纂するとしての案は、現行

の手本の如く、讀本に授けた文字や語句や文章の一片をちぎつて來て授けるの一法に限られて居るものではない。先づ新授の文字だけに就いて考へて見るならば、(一)其の新字を一つも残さず、全部の書方を練習させる様に作る案も立てば、又新字を切れ／＼に練習させるのではなく、(二)新字と既授の文字とを結合し、必ず之れを有意味の語句として、其の書方を練習させる様に作る案も立つのである。(三)新字の全部を包有する文章として、之れが書方を練習させるといふ案も立つのである。要之現行手本の様に、數多の新字を授けた中から、若干の字だけを選び出して、之れが書方を練習させるといふ案に對して、新字は一つも残らず練習させるといふ案もあるのである。而して何れも讀本の内容に重きを置き、之れに聯絡して書方を練習させようといふ趣意に立つて居るのである。

之れに反して、等しく既授の文字を採るものではあるけれども、讀本の内容

などは少しも顧慮せず、書の技巧其者を授けるに都合のよい字だけを取り、又之れを授けるに都合のよい順序に排列して練習させようといふ案もある。中等程度の學校の手本には往々此の案が取られて居る。

今度新たに編纂された國語讀本に聯絡した「國語書方手本」といふのは、讀本に授けた文字語句を取つて出來得るだけ書の技巧を授けるに都合のよい順序に排列したので、以前の手本に比べると技巧教授に便にしたといふ點は、一般の改革であるといはねばならぬ、然し今日敎則の精神となつて居る所の、實用的目的を遺憾なく達しさせようといふのには、今一段の改造を必要とする。それは何であるかといふと、讀本で授けた新字の全部を書方として練習させる様に仕組むことである。殊に其の新字を、日常最も廣く使はれる語句として練習させる様に仕組むべきことである。然し此の註文は、現行の手本の様に一枚に六字か八字乃至十二字位の字數を書かせる仕組では、到底其の目的を達すること

が出来ない。さうなると吾人が先に教科課程案の章下に述べた様に、鉛筆で細字として練習させることが最も便宜なことになるのである。只毛筆に至つては、最初より細字を課することが出来ないから、之れは尋常五年になつてから課することゝし、又ペンも尋常五年以上になつて用ひることにせねばならぬが、兎も角も之れは細字として其の全部を練習させる様に仕組むことが、最も宜しきを得たものといはねばならぬ。さうして前に述べた如く、讀本の教授中適當な時期に之れを練習させることが最も便宜なのである。

さうして毛筆の方はどうするかといふと、此の方は大字の楷書を意得させるまでは、思ひ切つて書の技術其者の練習に都合のよい手本の編纂法を取りて、楷書が手に入つた時期からは、成るべく早く細字に進めて、前に述べたペン書と相並べて讀本教授中に毛筆細字をも練習させる様にして、結局細字を多く練習させ、細字の書寫に堪能にして、實用上の要求に應へる様にするがよからう

と考へるのである。

(二) 手本の書風

兒童に學ばせる書風はどんな風のが最もよろしいかといふ問題は、書方教授中重要な問題である。而してこは毛筆に於いて殊に然りである。鉛筆やペンの方にも其の問題がないではないけれども、毛筆の方ではそれが最も著るしい問題なのである。今毛筆書方の手本の書風に就いて意見を述べるに先だち、一通從來の沿革を顧みることが興味あることである。徳川時代の書風はさておき、明治維新の時に方つては、漢學者流の努力によつて、唐様の書風を以つて御家流の書風に代へようとしたのであるが、時の偉人福澤先生は此の兩者を調和したいとの深慮から、自著の世界國畫を、卷菱湖の子菱潭をして平假名交りの草書風に書かせたのである。自分も教育博物館にある同書初版のものを見たこと

があるが、流石は有名の書家の手に成つたものだけに、其の書風が艶麗流暢ともいほうか實に立派なものである。福澤先生の意見では、此の世界國盡なるものを單に讀本として讀ませて世界的智識の一斑を知らせるといふだけでなく、同時に書方の手本として書の稽古の便にも供しようとの意見であつたのである。所で此の菱湖派の書風が時の人々から非常な歓迎を受けたので、それが爾後の小學校教育に於ける書風としての位置を固めた原因となつたのである。

其の後民間書肆から幾多の手本が、さまざまの書家によつて書かれて出版されたが。どんな人々が手本を多く書かれたかといふと、村田海石氏であるとか、香川熊藏氏であるとか、又は三宅啓三氏であるとかが主なるものであつた。是等の諸家は純粹の菱湖派であるとはいひ難いものゝ、どちらかといへば菱湖派に屬する人々である。一體當時の教育者の註文が、書風は教授し易いもので、兒童も學び易いものでなければならぬといふことであつたから、菱湖風以外に

種々の書風の書家も澤山あつたのであるけれども、菱湖派の書家が最も歓迎されたのである。

所が明治三十七年發行の文部省の書方手本を作るに方つて、編纂者の間にかういふ意見が唱へられたさうである。書は人の性格を表はすものであり、又其の反對に書き學ぶ手本の書風は學ぶ人に少からぬ感化を與へるものである。所で従來の菱湖風の字は、やさしみはあるけれども強味がない。今度はうんと強味のある書家に手本を書いてもらはうといふので、誰彼と物色して見ると、日高秩父氏の手蹟が、顔真卿風の字で最も適當であるといふので、同氏に揮毫を依頼することにした。然し同氏が自己流に存分筆を振つて書かれた字は、餘りに強過ぎ且つ癖が表はれ過ぎるから、そこをいくらかやっらげて書いてもらひたいとの註文をつけて、書いてもらつたものだといふことを仄聞して居る。

それで文部省の手本が愈々出て見ると、従來教師が手にして居る書風とは大

に變つて、あたりの強い力のある字であるものだから、實際家は聊か面喰つたのである。兎も角も教へて見ると、なか／＼教へにくいといふ感じに打たれたので、そろ／＼矢筈しくいふ様になつて來た。それでも五六十年間は全國劃一に之れを使用したのであるが、其の中に文部省の教科書が修正されることになり、其の際には世間の輿論に顧みて、手本は日高氏のもの、外に、菱湖風の筆者のものを今一通出さうといふので、其選に當つたのが香川熊藏氏なのである。前者を甲種とし後者を乙種として、其の選擇は縣の意見に任せたのである。所が此の兩種がどんな割合に採用されたものかと調べて見ると、殆んど相半ばして居るのである。然るに不幸にも香川氏先づ逝かれ、日高氏亦次いで故人となられたので、今後は同氏等の手本を再び見ることが出來なくなつたことではあるけれども、兩氏共に書家の二大派であるから、何れにも夫々立派な後繼者があつて、同流儀の書は相變らず對立して發行されるので、香川氏の後には西脇

氏が筆を取られ、既に尋常三年の分までは公にされてあるが、日高氏の後は何人が筆を執られるかまだ公にされて居ない。若し兩種が相並んだ曉には、比較しての意見が立たないでもなからうけれども、今はそれをなし難い時期である。そこでこゝでは單にどんな書風を學ばせるがよいかといふことについて、抽象的に意見を述べて見たいのである。先づ大字に就いて述べよう。

一 筆に相當な力あり且つ氣品のある書風が望ましい 今日小學校の書方を書道美の發揮を以つて目的とするなどいふことは、決して言ふべきことではないけれども、書は人格を現はすものであり、又學ぶ書風が性格に影響を與へるものであるといふ心の生活と書との間に、密接な關係のあることを認むる以上は、彼のペンキ屋の看板に書く様な字を以つて手本としてよろしいとは決して考へられぬ。又大字は方便である細字が目的であるとはいふけれども、それ

は大字は大部分が方便だといふので、一部分は矢張り目的である。蓋し人生生活中に方二寸以上の字を書く様な場合は實用上決してないとはいはれぬ。時にはそれ位の字を書かねばならぬことも無論あるのである。所が若し單に大字を以つて細字に進む方便である、段階であるとのみ考へるならば、細字を廓大した様な書風の大字が最も適當だと云はねばならぬことになるが、さて細字を其儘廓大した大字はどんなものであるか、即ち方三分か四分位の大きさの細字で、細字として如何にも立派なものであるといはれるものを、精密に廓大して方二寸以上の大字にして、其の様子を見るならば、誰人も驚く程瘠形、力のない、間の抜けた字になるのである。そして點畫の力の入れ所も異なつて居るし、又入れる度合もちがつて居るのである。そんな大字を手本として、大字を練習させる氣にはなれぬのである。そこで相當に力もあり、且つ氣品ある大字で、大字として立派に見えるものを選ばねばならぬのである。さうすると、細字の用

筆法とは餘程異なつた字を習はせるといふことにはなるけれども、それを細字に移す時、其所に教授法があるので、大字の用筆法と細字の用筆法とを比較して、其の異同を示すことが最も明瞭に分かることになり、細字の書方を心得させることも易いことになるのである。そして大字として相當に立派な字も書き得ることになるから、一舉兩得ともいふべきことになる。斯ういふ關係から、吾々は手本の大字の書風に向つて、矢張相當に力のある且つ氣品のある書風を望むのである。

85

二 用筆法が明瞭に看取することの出来るものでなければならぬ 元來毛筆の用筆法は、大きくいへば各流派によつて甚だしい相違のあるものである。例へば側筆を以つて書く流儀のものと、直筆を以つて書く流儀のものとあり、又筆を運ぶにもすらりくと極めて素直に運ぶものもあれば、點々浮き沈みをつけ

て運ぶものもあり、一進一退させつゝ運ぶものもあり、ころ／＼筆をころがす心持で運ぶものもあつて、其の用筆法の異なるに従ひ其の字の風が丸でもがふのであるが、又小さくしては同じ流儀者の中でも、多少の用筆法の差異から、甲の書者の書風と乙の書者の書風とが必ず若干の相異があるものである。所で従来癖のある書風は、普通教育の文字としてよくないといふことが、殆んど金言の如く信せられて居たものであるが、大體に於いては今日と雖ども此の主張は矢張り至當であると考へる。今日著るしき癖の表はれて居る或書風を持つて來て、之れを小學校の手本文字とせよといつた所で、誰も決して賛成しないのであるが、併し一方から考へると、癖のある字は用筆法が明瞭に分かるといふ關係もあるので、あまりすら／＼と書いた字は其の手本を見たゞけでは、筆をどう使つたものかといふことが直ぐには分りにくいのである。所が手本によつて教師が教へるにしても、又兒童が習ふにしても、其の字を組み立て、居る點

畫が、筆をどうつかつて書いたものかといふことがはつきりと分かることは、極めて必要なことで、此の點からだけいへば、癖の著るしい字が最も教授し易いのであるし、又學び易いのであり、従つて兒童の字を手本に似せ易く、又成績も進歩し易いといふことになるのである。然しながら、癖の著るしい字はよくないといふ大原則もあることであるから、それは讓歩するとして、兎も角も用筆法がはつきりと看取することが出來、少くとも教師がそれを能くすることが出來るといふことが必要であるといふことは、必ずや承認せねばならぬことである。従つて其の程度に於ける若干の癖の伴ふことは、之れを承認せねばならぬのである。

此の第二の條件が第一の條件と結び付けば、先づ大體手本文字の書風がきまることになるので、第一の條件は字の價值に關する條件であり、第二の條件は教授及び練習に關する大切な條件なのである。

三 運筆が比較的速いものでなければならぬ。此の條件は書方を以つて書道美の發揮にありとするならば、何等の價値はないのであるけれども、小學校の書方は實用的の者でなければならぬといふ立場からは、之れは極めて大切な條件となるのである。然るに連筆の速さは其の用筆法と非常に密接な關係を有するものであつて、筆を一進一退さして書く流儀やころ／＼と轉がしながらひつばる流儀の用筆などに至つては、てんで問題にならぬのであるが、さて筆に浮沈をつけて書く流儀と、すらり／＼と書く流儀とを、速度の方面から比較すれば、浮沈のある方は無論筆心の通過する距離が遠いのであるから、筆の運びに多くの時間を要することも、當然のこととなるのである。さう考へると、何でもすらり／＼と筆を運ぶ流儀のものが、最も速いものであり、其の書風が最も適當だといはねばならぬ。けれども又連筆の速いものは、浮沈の少ない用筆法

であるから、力が缺けるといふことになり易いものであり、又只綺麗には出来るが氣品に乏しいといふことにもなり易い傾があるものである。それであるから、其れの適當な程度は矢張り他の條件と相照合してきめなければならぬので、只一に此の條件からばかりでは定めにくいのである。

四 細字の基礎として便利なものではなければならぬ。此の條件も單に之ればかりで考へるならば、前にも述べた様に細字を其の儘に廓大した様な、瘠形の恰も瘠鶴の様な書風が最も適當だともいはれるであらうが、しかし大字其の者としても、相應に力もあり氣品もある者でなければならぬのであるから、細くて硬い書風のものがよいとはいひ難いので、どうしても大字として相當によいものであつて、同時にそれが細字の基礎として都合のよいもの、即ち細字の書方を教へ込むときに便利のよいものでなければならぬといふことになる。此の

點から考へると、茲に二つの見解が成り立つのである。其の一は用筆法が細字の用筆法其の儘でなくとも比較的細字の用筆法に近いものがよいといふことであるし、其の二は細字の用筆法とは餘程遠ざかつては居るが、しかし細字の用筆法を教へ込むのに、比較の材料としては却つて適當なものがよいといふことである。此の二種の見解は全然相背反して居るものであるが、其の何れがよいかといふことに就いては誰人も勿論前者即ち比較的細字の用筆法に近いものがよいと考へるであらう。鳥渡考へると如何にもそれがよいと思はれるのであるが、然しながら實際細字の用筆法を教へて見ると、經驗上からは寧ろ細字の用筆法と相距ること遠いものが却つて便利なのである。何せかといふと、如何なる技術でも單なる摸倣は決して速上達の方法ではない。専門家養成の方法ならばいな知らず、普通教育に於いての技術教育は、其の技能の根本となつて居る所の知識が先づ明瞭でなければならぬのである。之れを書方に適用して見るな

らば、書く技能に先だちて、細字ならば細字を書くには筆の運び方はかうでなければならぬ、あゝではいけないといふ知識が明瞭でなければならぬ。圖書などに於いては、其の必要が一層強いのである。即ち圖書では描く技能の練習の前に、描寫に關する知識の授與が大切な教授の材料となつて居るのである。そこで細字の書方を知識として授ける場合に立つて考へるならば、單に細字の用筆法のみを説示するよりは、之れを大字の用筆法に比較して、大字では此の點畫はかう筆を使ふが、細字ではかう使ふ。大字ではこんな調子に運ぶが、細字ではかう運ぶといふ風に、兩々相比較することが甚だ有効なのである。そこで細字の用筆法や運筆の調子を、大字のそれと比較して授ける場合に、細字の用筆法運筆の調子と全然等しい大字であるならば、何も比較はいらぬので、大字のものが即ち細字のもの、細字のものが即ち大字のものといふ譯であるが、全然等しいものではない。そこに若干以上差異があるといふものであるならば、

比較的近く相似通つて居るものは、其の區別がさう著しくないのであるが、比較的遠くて、用筆法なり調子なりが全く別な程異なつて居るといふものは、其の區別が甚だ著るしいのである。而して其の差異の著るしいもの程、お互に明瞭に領解することの出来るといふことも理の當然である。から考へて見ると、用筆法や運筆の調子が細字に比して稍著るしい差異を有つて居る大字の方が、却つて細字の基礎として都合のよいものであることも考へられるのである。これは吾人決して机上の空論を弄ぶのではない。従來の甲種の手本の如き、こつこつした力強い書風の大字を教へて居て、それを基として細字教授をなして経験した場合、方法上から這般の消息を教へられ、それを理論的に陳述して見たわけなのである。

序にいふならば。ペン書方の教授なども亦全くさうなのである。ペンの用筆法や運筆の調子は、毛筆とは餘程差異があるのであるが、其の差異を領解させ

る場合、矢張毛筆大字の用筆法運筆の調子と、相互に比較して授けることが最も便利なのである。

次に細字の書風に就いて述べよう

五 細字は運筆の最も速かなるものでなければならぬ。小學校の書方は皆用本位の速いものである以上は、此條件は最も大切なことである、大字に於いても運筆の速きものでなければならぬといつたが、大字の方は比較的それがよいといふので、言はず軽い條件であつたが、細字の方でいふと之れは大に重い條件なのである。何程立派だの、綺麗だの、氣品があるのといつて、多く他の美點を數へ擧げることが出来ても、其の細字の書風が筆の運びに多くの時間を要する性質の書風であつた日には、採るべからざる書風である。概して言ふと、例へば同じ「一」の字を書くとして、兩端共に同等の力を與へて書くことは大字では

適宜な方法であるが、細字ではそれはいかぬ。左の方は殆んど力を與へず、右の方にだけ適當の力を與へて書くといふ風にありたいのである。又一つの點を打つにしてもさうなのである。大字ならば筆をひねりまはして書くものでも、細字の方ではひねりまはさずに、直線的に筆を運ぶといふ風にありたいのである。此の注意は運筆の速度を速める上に、重大な關係を有することは明瞭であり、又次項に述べる文字をして清明ならしめる上にも、一つの條件となつて居るのである。

又細字の書寫の速度を増さんが爲めには、運筆の調子は非常に重大な關係を有つて居るものである。輕快な敏銳な運筆の調子の文字は、非常に速度の速いものであるが、押しつけてじたくと遲緩な調子で書く字は、大に速度の鈍いものである。又此の運筆の調子の如何は、是亦次項に述べる字體の清明に關する所大なるものがあるので、之れも細字の書風を定めるに緊要缺くべからざる

ものである。

六 細字は清明なるものでなければならぬ。元來文字には清明なるものと混濁なるものととの區別があつて、若し藝術の立場から見ると、混濁なるもの必しも拙劣であるとは言ひ難いし、又清明なるもの必しも巧妙であるともいひ難いのである。古來知名の書家の手になつたもので、随分混濁したものでありながら非常に氣品もあり、興趣もあつてなか／＼の價值を有つて居るものも澤山ある。然しながら、實用上の立場からは、細字は讀者の眼にはつきりとよく映るといふことが何より大切な條件なのである。何程運筆に力があるとか、面白味のある點畫であるとか言つても、字體が濁つて居て、多少でも讀みにくいといふ點があるならば、其の價值は半減せざるを得ないのである。そこになる

と、藝術的立場とは全然違つて居るのである。そこで然らば細字をして清明な

らしむるには如何にすべきか、どんな心得が必要かといへば、色々説明すべき個條があるのであるけれども、それは書法に亘る話しになるのであり、而して文字の清濁は文字の實物を見れば、誰人にも直覺的に分かることであるから、茲には其の説明を略すことにする。

第七章 教授方法の進歩

徳川時代にあつては字を書くことは、非常に重要視されたもので、讀書算と稱して三科の一にさへ數へられ、或意味に於いては道德教育の内容をさへ背負されて居たものである。従つて之れが爲めに甚だ多くの時間が割がれ、殆んど字の稽古が教育の全部であるかの如き觀をさへ呈して居た程である。

さて然らば此の時代に於いては如何なる教授法が取られてあつたかといふと何も大したことはなく、只單なる模倣に訴へて練習させることゝ、教師の批正を加へることだけであつたが、それで相當の成績を擧げて居たといふものは、たしかに一般が之れを重要視して居たといふ其の氣分と、多數時間練習さしたといふことゝ、適當な時期に大復習を課したといふことゝが主なる原因であつた外に、教師が何れも立派な腕前を有つて居たといふ一事が之れに加はつて居る

のである。苟も手習師匠といふからには、何れも直と手本を書いてくれたもので、立派な字を書き得るでなければ人々の信用を得難いのであるから、それはなか／＼の修養を経た上でなければ、手習師匠の看板をさげることが出来なかつたのである。

所が明治維新と共に、教育のことも全然其の面目を一新して、其の教科も、いや修身だ、讀書だ、算術だ、養生法だ、理學大意だ、地學大意だ、史學大意だ、野書大意だ、博物學大意だ、化學大意だといつて、非常に澤山の教科が擧げられた。其の中の一科として習字も置かれたといふ風に、小學校の教科が一時に増加して來たのである。其後教則は屢々改正され、其の都度習字は何時も一教科としての位置を保つては居たけれども、無論以前の様には重要視されなかつた。只教育者の實際の態度に於いては、學制頒布以來、澤山の教科は數へられたけれども、大抵は讀ますべき本があつたので、方法としては其れを讀書

的に讀ますのみであつて、餘り多くの頭腦をやますこともなく、そして教師となつた者は、徳川時代から引續いての人達が多かつたので、因襲的に矢張り習字を重んじ、教則に定められてある時間數よりは、何時も多く課して居り、父兄も亦學校教育は習字をするのが仕事だ位に考へて居たので、字を書くことのうまい先生は、郷土父兄の信用を得て居たといふ程であつた。今日に於いても尙ほ其の面影が幾分残つて居る。斯様な状態であつた所から、此の時代には學校の先生といへば、大抵は能書家であつたといつてもよろしいのである。

然るに、明治二十三年以後獨逸の學制に摸倣して以來、獨逸に於ける教育學説も漸次に輸入され、殊にヘルバルト派の教育教授の學説が一度唱導されるに至つてからは、從來の様に教科書を讀書的に讀まして濟まし込んで居ることは、事實許されぬことになつて來た。先生の頭も従前の様に閑ではなくなつた。いや教授の目的はどうの、教材選擇の標準はかうでなければならぬ、排列はかう

せねばならぬとか、教授の實際に當りては期待心の喚起を要するが爲めに、目的の指示をせねばならぬ。それはどんな風にするとか、豫備問答はどうの、指示の方法は斯く／＼にせねばならぬ、比較はかう、概括は斯う、そして應用はかういふことをかういふ風にといふ様に、今迄は聞いたこともない、考へたこともなかつた六ヶ敷いことを研究しなければならない破目になつて來た。さあ教材を調べねばならぬ、教案を立てねばならぬ、教授週録を記さねばならぬといふ、それは／＼甚だ忙がしいことになつて來た。さてかうなつて來ると、從來ならば手習の一つもしようかといつて居た時間も、悉く新教育學說研究のために傾倒せねばならないことになつてしまつたので、教師の手蹟を磨くなど、いふことは、或特別に興味を有つて居るものを除いては、一般に殆んど忘れられてしまつたのである。又實際の教授に於いても、習字は幸にも依據すべき手本があり、方法としても兒童をして單に模倣さしておけばそれでも濟むもので

あるから、それ以來習字科の時間といふと、丸で教師の骨休めの時間といふ様な風になつてしまつたのである。さて教師の腕が下がり熱心が減じ、方法が不備といふことになつたわけであるから、實際の成績は滔々として低きに就き、而して習字は學校教育上一等明瞭に其の成績の高下が見える性質のものであり、又父兄や一般の人も多くは之れを彼是と批判することの出来る性質のものである所から、忽ち世の不信用を買ふこととなり、學校教育を腑甲斐なきものと考へる様になつて來た。それから又一方からは教科教授の研究も段々と落ついて來ると同時に、分科研究法を取る傾向になつて來た所から、何れの學校にも各教科毎に、係とか部員とかを定めて、並行的に研究を進める様になつて來たので、書方も次第に研究を加へられることになつて、新らしい息氣を吐くことになつたのである。今日では寧ろ比較的問題の多い教科となり、革新を要すること急なる教科となつて、社會生活上矢張り相當に重要な教科であるといふ

ことに考へられる様になつて來たのである。そこで本章に於いては方法上改造を要する諸問題に就いて、聊か卑見を述べて見たいのであるが、教授方法のことは吾々實際家の日々に最も關係の深い部面であるから、單に改造を要する問題のみに限らず、多少組織立つた項目の下に順次に述べて其中に、改造意見も自然含めるといふが適切であらうとも考へるから、以下其の積りで述べることにしよう。

(一) 基本練習の特設

從來の大字書方教授の缺陷の最も大なるものは何かといつたならば、餘りに手本に依據し過ぎて、何等教授方法上の研究も加へず、工夫もせず、殆んど單なる模倣練習にのみ訴へて居たといふことであらうと考へる。模倣による練習も固より書方練習の有力な方法で、吾人とても決して之れを排斥するのではない。

い。然しながら、兒童がよく模倣し得るに至るまでの間に、相當に有効な適切な教授方法上の工夫がなければならぬのである。そこで吾人は其等の大字練習に於いては、手本の取扱と相並行して基本練習を特設することの極めて有効なることを、理論上實際上の兩方面より主張するのである。

一體漢字なるものは、其の數實に數萬の多きに上るものであるけれども、之れを組成して居る基本點畫の上からいつても、其の形の組立の上から言つても點畫は僅に四十有餘の數に歸し、形も亦六十有餘の數に歸するものである。それで若し基本となつて居る一點なり一畫なりの運筆法を本當によく了解するならば、それが如何なる文字に使はれて居ようが、直接に其の儘に應用し得るわけであり、又形の方から言つても、或一文字に就いて形の整へ方即ち間架結構の心得を悟つたならば、それと同種の幾多の文字に其の儘應用し得るのである。さうして見ると、基本點畫の運筆法と間架結構の代表的文字に就いて、十分な

る理解と熟練とを興へることは、書方技能の根本を養ふ上に於いて、極めて合理的で必要なことであるといはねばならぬ。そこで基本の點畫は一つ一つ離れ／＼のものとして、適切な方法によつて先づ之れが運筆法を授けねばならぬ。而して運筆法は更に三つに分かれるもので、(一)は空間の筆意即ち某の點畫を書くには、筆をどちらの方向から空間を通して持つて行くべきか、又書き終つてから、どちらの方向へ空間を通して筆を拂ふべきかといふこと、(二)用筆法即ち筆をどう入れて、どんな風に押してどう捻つて、どう引いてどう止めるか、どうひねるかといふ様な所謂筆の使ひ方である。それから(三)運筆の呼吸又調子とか緩急とかいふことで、所謂筆を運んで行く時の運び工合である。すらりといひくか、點々波を打たせて引くかといふ様なことである。其の三者の方法に關して、手本筆者の流儀に準據せる最も適正なるものを徹底的に授けねばならぬ。之れが最も根本的の要求なのである。所で其の基本點畫の練習をさせるのには、

離れ／＼の點畫として練習させるがよいか、又其の點畫を含んで居る文字中の一要素として練習させるがよいかといふと、練習させる時には單獨な點畫としてやらせるのは無意味で、或文字の一要素として書いた時に、其の點畫の眞の生命が生ずるのであるから、之を含んだ適當な文字を練習させる方が餘程有價値なのである。さうすると其の文字は某の基本畫の練習が最大の目的であるから、あまり複雑した文字でなく、成るべく簡単な文字である方がよろしいのである。かういふ考から、運筆練習用文字として吾人の選定したものを擧げて見ると、次の通りである。

一 二十人 山川千六三 下目白大 小立火用
石力虫魚雨七色 又衣公子手字女治戈之
近九心郎 (以上三十八字)

それから間架結構の代表的文字として選定したものが次の通りである。

目自立正血世田里明南高間師多勿也交
 友市鳥菊至安宅春寺苦仙作株同俗位例
 願敬福勅和吸留皆會宙客萬水米季羽呂
 品永老旅御術謝仰衍辨衝衛擲章叢蕃聲
 發莫盡識灣獻廳臟

さて之れを實際に練習させるに方つては、運筆は運筆に整形は整形にと、別々にさせる様な仕組は面白くない。初は運筆を多くし、終には整形を多くするといふ風にして、此の兩者を適當に組合せて練習させるがよいと考へる。尙ほ漢字の外に片假名もあり、平假名もあり、それで尋常一年第二學期から毛筆書方を課するものとして、之れが組合せと各學年の配當とを示せば次の通りである。

尋常第一學年

(一) ニ ノ
 メ ソ

(二) フ ト ハ
 ヌ シ レ

(三) ヒ ヤ オ
 マ カ ヘ

尋常第二學年

(一) 一 十
 人 山 川

(二) 十 人 千
 六 三 下

(三) つ し に
 か な や

(四) い ね も
 へ ほ あ

(五) さ ん ひ
 ふ む ら

尋常第三學年

(一) 十 人 父
 今 目 白

(二) 十 人 大
 小 立 正

(三) 十 人 火
 用 皿 世

(四) 十 人 石
 田 里 明

(五) 十 人 力
 虫 南 高

尋常第四學年

尋常第五學年

(一) 十人魚
雨問師

(二) 十人七
色多勿

(三) 又衣公
也交友

(四) 糸子手
市鳥菊

(五) 字女治
至安宅

(一) 戈之近
春寺苦

(二) 九心郎
仙作株

(三) 同同同
俗位例

(四) 願敬福
勅和吸

(五) 留皆會
宙客萬

(一) 千人犬
水三川

(二) 同心宮
門直活

(三) 花鳥風
雨虫魚

尋常第六學年

(一) 水米季
羽呂品

(二) 永老旅
御術謝

(三) 仰衍辨
衝衝變

(四) 章叢蕃
聲發莫

(五) 書識灣
獻應臆

(一) 松竹岩
色綠青

(二) 御祝品
賜返奉

(三) 文武發
明國家

以上一つ／＼の字につき、これは此の點畫の連筆を練習させるもの、之れはかういふ間架結構を練習させるものといふ皆夫々の意味を有つて居るもので、一々之れを説明するのが本當であるけれども、限りある紙面上に於いては之れを述べ難いことであるから省略しておく。そこでこれの使ひ方はどうするのであるかといふと、尋常一年では第二學期の半から毛筆を始める様に手本が編纂されてあるから、これもそれに應ずる様に仕組んだもので、其の(一)と(二)との二枚

を第二學期中使用させ、其の(三)を第三學期に使用させるのである。尋常第二學年から第六學年迄は、何れも楷書五枚宛を配當してあるが、其の(一)(二)は第一學期に、同じく(三)(四)は第二學期に、(五)は第三學期に配當するのである。又第五六學年には行書を各三枚宛配當してあるが、之れに同學年に於いて行書の練習をさせるときに、第一學期には(一)を、第二學期には(二)を、第三學期には(三)を使はせる豫定なのである。(尙ほ行書教授に就いては別に述べてある)

次には此の一枚を凡どれ位の間使用させるものであるかといふに、假りに第一學期の教授週數を十二週と見て、毎週三時間宛書方を課するとすれば、三十六時間あり、其の間に二枚だけを練習させるのであるから、一枚を六週間十八時の間繰返して練習させるのである。そして毎時間一枚宛練習させるのであるから、合計十八枚を練習させることになる。同一のものを之れ位細く長く繼續して練習させる所で、始めて其の技能が腕に止まることになるのである。

又之れを練習させるとして、どんな方法によつてさせるがよいかといふと、それは板上に大きな手本を一枚掲げて練習させるとか、又は方一寸位の小さな手本を與へて練習させるとか、又は何も手本なしに勝手に書かせるとかいふ方法では、何れも大した効果を收めることが出来難いのである。それで成るべく大きな字として書かせるがよいと考へて、一枚に六字宛を配當したので、一枚に六字を書くとするれば、方三寸位の大字となつて、用筆法も十分明瞭に確實に練習することが出来る。そこで此の基本練習は實際兒童に書かせるものと同形同大の下敷となる手本を作つて與へ、之れを見て摸倣させるなり、又之れを下敷として書き寫し法によつて練習させるなりすることが、最も有効であることを経験上認めて居るのである。自分は此の基本練習の必要を認め、之れを實地に行ひ始めたのは今から丁度十年前のことであつた、最初は手本なしに練習さして見、次には眞筆版で下敷の手本を作り之れを與へて練習をさしても見

たが、兒童に書かせる大きさの下敷を與へ、すき寫しによつて練習させることが最も有効なるを認め、今度は本式に木版で下敷となる基本練習帖を作つて使はして居るのである。それは運筆法を授くべき點畫は、其の部分だけは白字にして、其の中へ運筆法の圖解を加へ、又間架結構の方は、其の形の整へ方を圖解したもので、子供が見ても此の點畫はこちらからかう筆を入れて、どこにどれ程の力を與へ、どう引き出し筆をどう動かして作るべき點畫であるかといふことが、直ちに明瞭に分かる様にしたものである。これを下敷にして其上から、すき寫しをして練習すると、よく其の點畫の用筆法なり形の整へ方を理解して字を書くことになるので、慥かに基本的知識も技能も確立することを信じて居る。して其の基本練習帖は既に之れを世に公にして居るのである。

(二) 初書法の適用

初書法は書方教授方法の改善上、相當に重大な問題であると考へる。従來書方の教案を立てるに方つて、教授細目で配當されてある或頁十字なり十二字なりがあるとすると、さて此の字はどこをどう授けようかと教師が一人で教授すべき事項を定めて居るのが、先づ一般の情況であるといつてよからうと考へる。子供の要求が那邊にあるかといふことは、全く考へられずに居る。愈々教授して見ると子供の實際は教師の豫定したこととは、全く別な方面に於いて種々の缺陷を表はして、事意外に感ずることが多々あることを經驗する。そこで子供の實際にひつたり適應する仕事をしようといふ點から、先づ初書法を適用するの有効と必要とを感ずるのである。又字を書く知識なり技能なりは、既に屢々述べた如く、或一字に就いて授けたことは、それがすぐと次の字にも幾多應用すべき性質のものであるから、既習の知識技能は出來得るだけ之れを活用させる様に仕組むことが有効である。そして出來得るだけ兒童が獨立して書寫する

この出来る様に仕向けることが必要である。此の點から考へて見ても、初書法は必要で有効である。自分は餘程以前から此の方法を適用して居り、今日も矢張之れを用ひて居るのである。此の方法は昔からも唱へられて居るし、又毛筆書方だけでなく、ペンの書方練習にも亦同様に唱へられて居るのである。

實際の取扱としてどんな風にやるのかといふと、之れから手本の此の頁のこれだけの字を教授しようと思定が定まつて、愈々仕事に取かゝる際に、最初の時間は全然兒童として獨立した働きをさせるのである、教師は之れから練習すべき字を、六つなり八つなり十二なりを指示する。それも單に其の字を讀み上げる位では不便であるから、之れを黒板上に提示するのである。例へば

大	日	本
國	の	光

といふ字を、筆意のない活版式の様な字體にして示して、兒童に其れの書方を先づ工夫させるのである。すると兒童は是迄に學習したいろ／＼の知識をはたらかして、「大」の字はどんな風に筆を使つて、どんな形に書いたらよいか、「日」の字はどう、「本」の字はどうとそれ／＼に工夫する。それを先づ指頭を以つて机上に空書さして見る。それから紙を展べ筆を以つて自分の思ふ通りに書かして見る。兒童は自分の書いたものをながめて見ると、事志と違つたといふ風で、いやこゝが拙い、こゝがよくないと、或は運筆の上から、或は形の上から、色々の氣附が出る。それは出来るだけ思ひ出させる。思ひ出した所で自から筆を取つて存分に自己批評をやらせる。或は短いと感じた所を長く足させ、長過ぎたと思つた所は線を入れて切らせる。細い所へ肉を足し太い所は線を入れて削り取らせる。形の方でも歪んだ所は直させ、高低ある所は手入をさせるといふ風にして、遺憾なく自己批評をさせて、最初の一枚は殆んど眞黒に直さしてし

まふ。此の間に兒童のはたらく力は、書方能力の上達上貴重なる意味のあることである。さて十分に直した所で、更に一枚を獨立して書かせる。書き終ると、今度は始めて手本を出さしてそれと比較をさせる、一字一字に丁寧に手本に比べさせる。手本に比べて見ると、自分が斯う書いた所を手本ではかう書いてあるといふことを最も明瞭に識別する。其の時子供の眼は深く、手本の観察に入るの、所謂手本を見る眼が達者になるのである。此の比較をさせることは、單に自分の書いたものを批正する基になる許りでなく、手本を見る力が發達することになるのであり、手本を見る力の發達は、書方練習上餘程まで有力な條件なのである。一般に執つて居る方法の如く、單に「手本をよく見て」といふ警告位では、到底兒童の眼は手本に深く入り兼ねるのであるが、此の方法からすると、兒童は一種の配合を以つて手本を見、知らず識らず眼が手本に結びつけられることになるのである。そこで手本と違つた點を見つけるに従ひ、手本を

標準にして自分の書いたものに直しを入れさせる。そして其の直しの入つた所で、其の上を一度手本を見て渡書をさせて、大體手本の書き振を意得させ、其れから今度は本當に手本を見て一枚書かせて、それを初書として集めるのである。

集めた初書をどう處分するかといふと、これが教師の教案を立てる基となるので、先づ全體を通覽して大體出來がよいかわるいかを卜するのである。そして此頁には凡そどれ位の教授時數を配當すべきかを定めるのである。或は二時間によいとか、三時間は要らうとか、また出來によつては四時間かけようといふ時間を見積るのである。それから部分的に檢閲する。四十人分なり五十人分なり全體を重ねておいて、先づ「大」の字なら大の字だけをすつとつけて全體の分を見通す。すると、其の字が大體どんな出來映かわかり、又共通に間違つて居る點、共通に拙劣な點もわかり。且つ或兒童の特に拙劣なる點もわかつ

て、此の「大」の字はどの點を共通に説明を與ふべきか、どの兒とどの兒には個人指導をすべきか、又大體どれ位の教授力を注ぐべきかといふことも、事實に基づいての決定が出来るのである。「日」の字に就いても「本」の字に就いても、以下總ての字に就いて皆同様にするのである。そして各の文字に就いて指導すべき要點を稜粹しておく。斯様にして行くと、時には全く指導を要せぬ程に、學年相應よく出来て居る字もある場合がある。そんな字は全く教授を省いてよいのである。若し前に述べた様に一つ一つ空に豫定を立てる方法を取つて居た場合には、總花的にやることになり、事實に適合しないことになるのである。又最初に全體を通覽して。此の單元に凡何時間かゝるかど教授時數を豫定したもの、今の様に一字一字に就いて調査して行つた結果、其の豫定を變へねばならぬことも屢々あるのである。

斯様に全體の通覽と一字一字の檢閲とが終り、指導すべき要點も手に入つた

後は、各兒の分を夫々に加朱訂正を與へるのである。然し此の訂正はあまり多くしないで、極めて著るしい部分だけに止めるがよい。そこで次の時間に愈々手本によつて教授し練習させる時に、其の初書を返附して、先づ訂正された部分をよく觀察させ、次いで指頭を以つて一二回渡書させる。それから愈々教師が板上で其の字の書方を説明指導した後、兒童が手本を見て練習する段になつた時、其の訂正された初書を下敷とし、其の上を透寫して練習させることが甚だ有効なのである。余輩は何時もさうして居る。然し毎時間透寫ばかりさして居るのでは、兒童の獨立書寫力が發達しないから、第二時間目からは成るべく獨立練習をさせる。そして最後に清書をさせ、教師が檢閲して返した時に、初書と清書とを比較して見ると、其の間に進歩の跡が歴然と見て、兒童は自分の努力に向つて大に氣張合を生ずることになり、奮勵事に従ふ氣を生じて來るのである。それで此の方法は之れを書方教授に常用すべき價値を認めて、

以上稍詳細に陳述した次第である。

(三) 運筆教授

初書の結果によつて、個々の文字に就いて共通に教授すべき要點も分れば、個人指導を與ふべきものも明かになつて居るのであるが、若し兒童の成績を嚴密に吟味して指導しようと言ふならば、其の一點一畫何れも若干の説明指導を與へねばならぬとも考へられるが、然しさう何も彼も教授したから成績が向上するとは限らぬ。あまり繁多な説明を與へると却つて不得要領になる嫌もあるし、又先に述べた基本練習の方で系統的に不斷練習を與へて居ることでもあるから、手本の文字を授ける時には最も多く指導の必要を感じる點畫を特選して、之れを共通に説示する様にするのが、却つて適切であると考へる。そこで共通に指導する點畫が定まつたとすると、之れを取扱ふ場合には、常に次に述べる

三個の要點を定めてやるべきである。即ち(一)其の點畫の空間筆意を明瞭に領解させること。(二)用筆法を適當に説示すること。(三)手本筆者の運筆の調子を適切に悟らすことである。(一)空間筆意の領解は、どちらの方向から、筆を入れどちらの方向へどう引き、どちらの方向へどう拂つたり挑ねたりしたもので、又次の點畫へどういふ風に續けたものであるかといふことを明かに領解させねばならぬ。兒童の初書に就いて觀察すると、此の點に於いて彼等の眼の届かぬこと夥しく、随分得手勝手な空間を通して書いて居るのを見る。空間の筆意は墨痕が紙面に寫らぬ部分で、一に想像によりて看取せねばならぬものであるから、無理もないことではあるが、然し字を書くのにはそれが大切なことゝされて居るのであるから、どうしても明瞭に了解させる工夫をせねばならぬのである。(二)用筆法とは、其の點畫が筆をどう使つて書くものか、其の大きさはどうして作るべきものかといふ所謂筆の運動法であり、又別にいへば筆の浮き沈みの

ことである。而して之れを説明するには、單に口や手眞似位で悟らせようといふのは困難である。どうしても實際に大きな筆を使つて、板上に水筆をして見せて筆の運動を直観させる工夫をせねばならぬ。此際筆が横に動く情況は極めて分り易くあるが、さて筆が縦に動く様子は、黑板上の水書では適切には見えないのであるから、之れは適宜の板を水平に横たへ、それに書いて見せて、點畫のどの部分の時には筆がどれ位まで折れるか、その折れる程度を観察させると、所謂力の入れ具合がよく分かるのである。又此の際教師の使ふ筆は、出来るだけ大きなものがよいので、坊間に賣つて居る二三寸位の長さの筆では、四間もはなれた所からはとても明瞭に觀察させることが出来ない。しかし五六寸もある毛筆となると、其の代價も非常なので、學校經濟のよく負擔することが出来ない程である。所が茲に長さ八寸もある大筆を自由に手製する方法がある。それは藁筆なのである。其の製法は第十章用具の章に詳しく述べてある。(三)手本

筆者の運筆の調子は、筆者によつて色々異なるものであり、同一筆者でも點畫によつて色々異なつて居るものである。即ち或畫は輕快に、或畫は鈍重に、又一畫の中にも、起筆部は輕く終筆部は重く筆を使つて居る等の差別がある。其邊の呼吸を明かに知らすことが大切である。然るに兒童の初書を見ると、此の點が最も看取の六ヶ敷もので、どうもうまくは出來て居らぬ。一體に書方を學ぶ仕事で、此の運筆の調子を習ふことが最も困難なことであつて、手本筆者の實際書いて居る所を側で見れば、幾分明瞭に見えるものではあるけれども、印刷にした手本によつて之れを見て悟らうといふことは、なか／＼困難なのである。昔の手習の先生などは、此の運筆の調子を授けることを奥儀とまでして居た位である。そこで之れを授けるには如何なる方法が最も適切であるか、有効であるかといふと、一人一人に手を持つて教へ込むことがよいのであるけれども、今日四五十人以上の人数を一團として居る學級教授で、一人一人手を

持つてやるなどいふことは出来ることになし、他に執り易い方法を工夫せねばならぬ。それには其の運筆の調子を適切な言葉に言ひ表はすことを工夫する必要がある。其の言葉は、或はドン、ズー、スラー、ピンといったり、或はウ、トン、ズー、ズズー、ウン、チョン、ト、スー、といったり、いろいろの言ひ方がある。兎も角も教師が手本筆者の運筆の調子をよく呑み込んで、之れを前の様な言葉で表はすことを工夫して、さて模範書を示すと同時に其の言葉をいつて筆の動きと言葉とを一致させて、児童に観察させる。そしてドンと言へばこんな風に、スーといへばかう、チョンといへばかうするのだといふ理解を與へる必要がある。そしてそれが一通り分つたら、今度は教師は單に言葉だけを言ふ、児童全體は其の言葉を聞いて筆の動きの調子を取るといふ風にして練習させる。かうすれば何十人居ようが同時に運筆の調子を練習させることが出来るので、比較的適切で且つ經濟的方法となるのである。

(四) 整形教授

運筆の指導に次いでなすべきことは、整形法の教授即ち間架結構を授けることである。これも初書の中に材料はちやんと定められて居るのであるが、さて整形教授は二種に分けて考へる必要がある。其の一は各點畫相互の位置を明かにすること、古來此方は間架といつて居る。其の二は其の文字の外形を明かにすること、之れを結構といつて居る。而して其の間架を明かにする爲めには、其の字を十字の線で割つて見て、各點畫の位置を明かにしたり、又米字形の罫線をあてゝ見て其の位置を定めたり、又は九宮格といつて井字罫を用ひたりする方法も古來用ひられて居る。又或方法家は圓を用ひ、或者は三角形を用ひるとか、更に二重圓、二重三角を使ふといふ様に、なか／＼工夫されて居る。兎も角もさういふ線を手本にあて、各點畫の位置と相互の關係を見ることが最

も適当な方法である。是等各種の線に就いて細かく研究したれば、各一長一短あることではあらうが、吾人は其の中十字罫と米字罫とを用ひたいのである。此二種をどう使ふかといふと、尋常一二年あたりの初歩の者には十字罫の方が簡單で却つて適當して居ると考へるし、三四學年あたりには米字罫が丁度よいと考へる。それから五六年以上では又再び十字罫を用ひる。之れ五六年以上になると、米字罫によつてさう細かく位置を見定めさせなくとも、大體十字罫によつて見定めることが出来るからである。それで各學年使用の罫線が定まつた以上は、教授用具として兒童の使ふ半紙と同じ割合の稍大形の小黑板に、白く見える線を以つて此の罫線を引いておき、別に教師は手本を其の字相應の罫線で圍つて見て、各點畫の位置を見定めてから、それを廓大して此の小黑板上の罫線上へ、白墨で位置正しく書いて見せ、又一方兒童の紙も同様の割合の罫線を引いたものを用意して、其の上へ鉛筆か又は筆先を細く使つて、小黑板上に

示されたものと同じ割合同じ位置へ骨書をさして、各點畫の位置をはつきりと定め、然る後其の骨書の上を渡つて達筆に書かせる。さうすれば手本の文字と同形の文字が出来ることになるのである。しかし以上の手續は其の最も詳細なるものを舉げたので、教師の示すものは何時も前述しただけの手續を取るがよいが兒童の方は骨書を書くのを略して、教師が小黑板上に説示したのを見て、一度指頭を以つて自分の罫紙上へあたりをつけて大略の位置を定めさせる様にすることもあつてよし、又一層進みては指頭であたりをつけることも略して、只目で見て直ちに書かせることにしてもよし、次に兒童用紙も必ず罫を刷込んだものを用ひなくとも、一枚の下罫を作らしておいて、其の上へ普通の白紙をのせて書かせることにしてもよいのである。

又結構に重きを置くべき文字は、教師小黑板の罫線中へ廓大して書いた其の字に對し、之れが外形を色チョウクで明瞭に圍つて見せ、而して兒童用紙上

へは其の圖形を前以つて書かしておいて、其の中へ骨書をさせてから、本當に書かせるといふ様にすれば、之れを書く場合自から形を意識して書くことになつて、其の結構がよく整ふことにもなり、又此種の結構の文字は、偏をこれ位に旁をこれ程にとか、冠と脊との割合はこれ位にといふ様に、一般的の整形上の知識ともなるのである。

前述した方法は一見甚だ煩雜な方法であるかの様な感じがないでもないけれども、之れを経験に徴するに、必要な用意さへ出来教師も兒童も之れが取扱に多少慣れれば、何もそんなに込入つた方法でもないのである。そしてそれが字形を教へ込むのには最も有効適切な方法であること、考へて居るのである。殊に楷書文字は形のきちんと整つたものでなければならぬ性質の書體であるから、少しく骨が折れてもこれだけの手数を盡して教へ込むことにしなければならぬものと考へて居る。

(五) 行書教授

行書を始る時期は、楷書が一通り出来た後でなければならず、従うて尋常五年より之れを課するがよいと云ふことは、書方教科課程案の所で既に述べたことであるが、今茲では其の教授の方法に就いて一通り纏めて述べて見たいのである。

楷書の書方が兎も角も纏まつて、それを基礎として行書の書方を授けるとせば、其の行書に於いては何が教授の要點であるかといふと、形を整へる方は全く楷書と同様なので別に變つたことはないが、其の特に授けねばならぬことは、行書としての運筆法にあるのである。これが本當に領解され、手も亦よく之れを表はし得る様になつたならば、其の教授は先づぐ成功したものである。所が従來誰人も楷書と行書とは其の運筆が餘程異なつて居るものであることは承

知して居り、手も亦之れを書き別ける。が出来ないのであるけれども、それならば何所がどっちがふかといふと、古來それを明瞭に適切に説明して居るものはない。極めて雑駁のことしかいはれてないのである。例へば蘇東坡の言に「眞は立つが如く、行は行くが如く、草は走るが如し。未だ立つこと能はずして而してよく行き、未だ行くこと能はずして而してよく走るものあらざるなり」といつて居り、「又眞行草の三體は、眞を以つて骨とし、行を以つて肉とし、草を以つて皮とす」といふ様なことが言はれてある。しかしこんな比喩的のことを其儘兒童に説明した所で、逆も運筆の要領が分らう筈がない。もつとく相互の區別を明瞭に適切に領解させる工夫がなければならぬ。そしてよくそれを筆に表はし得る様に指導せねばならぬ。斯う考へると楷書と行書と乃至は草書の運筆上の相異を比較的に説明する材料を手にしなければならぬ。自分は篤と手本の文字を観察して見、又手づから之れを書いて見て、之れをどう説明し

たらよいか、其の區別を種々なる見點から比較して見たのである。即ち(一)運筆の要領より、(二)點畫の連續の上より、(三)字の形體の上より、(四)筆の表裏の使ひ方の上より、(五)曲り角及びはねの書方の上より、(六)力を入れる度合及び速度の上より、(七)露鋒及び藏鋒の使ひ方の上より、三體の特徴を比べて、楷書ではかう、行書ではかう、而して草書ではかうと、兒童に説明して聞かす材料を調べて上げて見たのであるが、之れは既に拙著「書法及び書方教授法」中に表示してあるから茲には省略する。

そこで行書の運筆が楷書に比べてどこがどう違ふかといふことが明瞭になつた所で、今度は之れを兒童に説き示す方法がどうであるかといふことが大切な問題となるのである。自分は此の方法を二段に分けて實行して居るのである。第一基本畫によつて説示すること、第二纏まつた文字によつて説示することである。先づ基本畫によつて説示する方法に就いて述べよう。此の方法を亦三段

に區別して授ける。(一)圖解(二)用筆法の直觀(三)範書である。

(一)圖解とは例へば、楷書の基本畫「一」なり「丿」なりを、凡そ二尺程の長さ
に大きく二重文字に板書して、其れ用の筆法の骨を朱線を以つて中へ書き入れ
て、筆を屈曲させる工夫を明かに示し、尙ほ其の力を入るべき部分を、他の色
例へば青なら青で明かに示し、更に力の度合は其の部分に數字を附記して示し、
さて別に之れと同長同大の行書の二重文字を書いて、前の楷書と同じく、運筆
の骨も力の人れ所も、其の度合も、共に楷書と比較して説示するのである。即
ち運筆の骨に於いては楷書に比べて和らかく筆を轉ずるの意あることや、力を
加へる度合々々に楷書と比較して、其の異なる心持を悟らせる様に努めるの
である。斯様にして基本畫の全部を説示して、茲に大體行書はどんな調子のも
のかといふことを漠然ながらも領解させることを努めるのである。

(二)用筆法の直觀といふのは、其の圖解によつて大略領解させた運筆上の知識
を、今度は實際に筆を使つて書いて見せ、其の筆の運動を直觀させて一層之れ
を確實にしようとするのである。即ち教師が大きな筆を以つて、實際に板上に
前記の圖解と同様の大きさに、楷行兩書を共に書いて見せるのである。而して之
れを書いて見せる時には、始の一回は成るべく筆を靜かに運動させて、其の鋒
の動き工合や折れる程度などを確と直觀させる様にし、次の一回は實際に文字
を書く調子に、前に比しては速く筆を動かして書いて見せるのである。

(三)範書は前項に於いて示した用筆法の直觀に於いて、兒童は行書の運筆法が
楷書に比してどんな差異があるかは、大體之れを領得したことではあるが、然
し行書文字の點畫の書方として、この調子が未だ手に入つたとはいはれぬ。そ

こで更に範書を示すの必要があるのである。即ち前の用筆法直観の時の様な大きな筆を使ふには及ばないが、手ごろの筆を以つて板上に水書して其の調子を示し、然かも空間の筆意と運筆の調子とは、適當な言葉を以つて言ひ表はしつゝ書いて見せるのである。そして一つ書いて見せる毎に兒童にもそれを真似て書かせるのである。斯くして矢張基本書の全部を一通り済ますのである。

次に纏まつた文字によつて行書の運筆法を説示する方法は、幾多の案が成立することであらうと考へる。即ち楷書の基本文字として練習したものをも、一つ残らず之れを行書に直して練習させるのも一つの方法であり、又其の中比較的有効だと思ふ字を抜き取つてそれを練習させることも出来るであらうが、然し行書の教授は楷書と比べて、どこがどうちがふかといふ要點が明瞭に分かり、又多少之れを筆に表はすことが出来れば、基礎教授としては既に事足りるので

あるから、さう數多くを教授するには及ばない。最もよく行書としての筆意を表はし易い代表的の文字若干を選んで教授するのがよろしいと考へる。又基本教授として選ぶ字は、將來永く行書の運筆基本練習文字として之れを使ふ方が一舉兩得であるから、此の關係からも考へて選定する必要があるのである。斯ういふ立場から、自分の選んだ文字は先に楷書の基本練習各學年配當表に掲げた、尋常五學年の行書三葉、尋常六學年の行書三葉がそれなのである。

此の特別に選定した文字は、矢張方三寸程の大字とし下敷用手本として作り、尋常第五學年に於いては各基本點書の教授の後、此の手本によつて纏まつた文字としての教授をなし、又之れを練習させるのである。其の之れを授ける手續は先づ之れを楷書文字として其の書方を示し、次に行書としての書方を説明すると共に範書を示し、空書によつて摸倣させた後、下敷の上を指頭を以つて渡書をさせる。尤も下敷には悉く空間の筆意をも點線と矢印とを以つて示してあ

るから、それを其の通りに渡つて一通り覚えさせ、そこで今度は書き寫しによつて練習させ、次いで手本を見て書かせる。一枚の下敷を先づ二時間か三時間位で清書をさせることにして、三枚の代表文字を授け終るのに、六時間乃至九時間即ち二週乃至三週を充てるのである。斯様にして兎も角も行書文字の書方を一通り心得させてから、始めて手本の教授に移り、そして手本の教授が始まつてからは、基本教授用の下敷は再び繰返して之れを運筆基本練習用下敷として、楷書に於けると同様の取扱をして、毎時間一枚宛書き寫しをなして行書の根本を固める材料につかふのである。

(六) 練習批正上の注意

教授法の研究につれて、何れの教授も一時は教師の働きのみが擴大されて、児童の働く領域の狭められたことは慥かに一種の弊害があつたが、書方なども

説明のみ多くなつて、練習の時間に不足を告げて、爲めに收むべき成績も收め得なかつたことは、忽ちにして論者の批評を受ける様になつた。曰く書方は説明の教科ではない、練習の教科である。一時間の半ば以上の時間を説明の爲めに費すが如きは、之れ本科本来の性質に背いたやり方である。もつと練習の時間を多く與へねばならぬといふ様にいはれた。然し書方は練習の教科であるからといつて、何等の説明もなく、徒らに手本を見て單なる模倣に訴へる様な昔風の教授法に復古するわけにはいかぬ。矢張相當に説明を與へる所なければならぬ。只其の説明が價值もない長談議に涉ることは慎しまねばならぬが、筆を執る前に之を書くに必要な知識として心得べき價值あることは、必ずや確實に説明を與へねばならぬ。若し必要な知識を授ける爲めに、相當の時間を要する場合には、一時間が二時間でも決して苦にならぬのである。例へば(一)基本畫連筆法を授ける場合とか、(二)基本的間架結構法を授ける場合とか、(三)書

を始めて授ける場合とか、(四)細字を始めて授ける場合とか、凡そ字を書く上の基礎教授となる場合などには、前の二者には少くとも三十分以上は説明を要し、又行書とか細字とかの基礎教授の場合には、一時間乃至二時間は必要とすることを吾人は経験して居る。又毎時間の教授にしても、初書の結果によつて、無論多少の差はあるけれども、約十五分から二十分は説明を要するものと考へる。一體技能教授は其の技能を練習する前に於いて、基礎的の知識が明瞭になつて居らぬと、其の練習が往々にして器械的の摸倣に陥り易いので、尤も昔の教授法に逆戻りしてしまふのである。圖書でも手工でも皆さうである。今日圖書に於いては描寫に關する知識、手工に於いては製作に關する知識を明瞭に與へた後に、始めて描寫なり製作なりをやらすので、それで生きたものが出來るといはれて居る。それと同様に、書方でも如何に筆を運ぶべきが、如何なる形に組織すべきかの觀念を有して後、始めてよく生命ある文字を書き得る様になるの

であるから、之を書くに必要な知識は必ずや授けねばならぬことである。それが爲めに説明の時間を要することは當然のことであるといはねばならぬ。

次に兒童が愈々練習するとして、其の練習の方法に關しては名々の自由に任かすといふことは必ずしも適當ではない。手本によりすがつて練習することは、書方結局の目的ではない。終には獨立書寫の能を得させることが目的であるけれども、苟も手本によつて練習させる階級に於いては、手本を以つて金科玉條として之れに摸倣させることが目的であるといはなければならぬ。そこで手本による練習の階級に於いては、練習上大體の法則を指示しておく必要がある。それは、

- (一) 一點一畫よく手本を見てそれに摸倣すること。
- (二) 次には偏なり旁なり冠なり構なり垂なり沓なりを纏めて、其の部分を一氣に書くこと。

(三) 次には一字全體を一氣に書くこと。
 (四) 書き終つた時は、嚴密に手本と比較して自己批正をなし、更に一字を丁寧に書くこと。

(五) 手本をはなれて暗書して、之れを手本と比較し再び自己批正をなすこと。

(六) 更に續いて二字を暗書する。此の際最初の一字は運筆に注意し、次の一字は整形に注意する。

斯くして達したる最後の一葉を集めて、教師之れを檢閲し批正を加へて、次の時間に返附して其の上を兒童に渡書をさせる。その渡書練習をさせることは、自分の経験では非常に有効であることを認めて居る。而して清書は一々加朱することなく、單に評語を加へて返附し、丁寧に保存さしておいて記念品とさせる様にしたいのである。

(七) 中字教授

中字教授の要旨とする所は、中字其自身が半ば實用的の文字である。大字も幾分は實用的の意味もあるけれども、大部分は毛筆の使ひ方を練習して、細字に移る基礎を作るにあるといつてよろしいのであるが、中字になると、實用的の意味が大字に比べて一層多くなつて居るのであるから、之れに習熟させることは、實用としても相當に必要であるが、それと同時に細字に移る橋梁としても必要なものである。然しながら、大字に習熟したものは、比較的中字は書き易いものである。言はゞ單に大字の筆法を只大さの幾分小さい文字に移すだけの關係である。それが細字となると、單に大さが縮まつただけであるとはいへぬ。用筆法が大に變つて來るのであるから、特別に教授もし練習もしなければならぬ。また細字練習に便利な練習形式も仕組まねばならぬ。(それは次の細字教授

の部で詳説する)のであるが、中字はそんなにまでする必要はないし、又練習の期間といつても、大字や細字程に長い間の練習を要しないものと考へる。

之れが取扱上注意すべき事項を挙げれば、他くまでも大字に於いて授けた運筆整形を基礎として取扱はねばならぬ。之れが爲めに最も直接的の取扱としては、大字で練習したものゝを其の儘中字として書かすとは、従来もよく採用されて居る方法であるが、矢張り有効であると考へる。それから其の應用的取扱に於いては、大字と運筆上の用意が多少異なる所ある部分を明瞭に説明を與へねばならぬ。中字は大字を其の儘大きさを縮めたものであるとはいつても、大きさが縮まつた丈、嚴密にいへば各點畫を作る上に運筆上多少の相違があるものである。例へば「一」の字を書くにしても、大字ならば起筆終筆共に同様の力、假りに何れも三腕の力を與へるとすれば、中字では起筆に二終筆に三を與へるといふ風に、其の間に輕重をつけておくといふ位の差はあるのである。又大字な

らば字の中央部の點畫にも相當に重さを與へて書くけれども、中字には幾分内部の方を軽くするといふ様な差異があるのである。そこらあたりをよく領解させることは必要なことである。

又大字は手本の文字を二倍以上に擴大して練習させるのに比し、中字は殆んど手本大に練習させるのであるといふ所から、之れが取扱も亦大字に於いて採つた方法に比して、幾多有効な方法をも取り得るのである。即ち大字の方では臨帖法といつて單に手本を見て練習する方法だけであるといつてもよろしいが、中字になると、其の臨帖法に入る前に種々なる方法を取り得るのである。従来採用されて居る方法に、骨書法、籠書法、肉書法などいふものがある。

(一)骨書法。

といふのは白紙を手本にのせて、鉛筆なり毛筆の先なりで點畫の中心線即ち筆心の通路を寫し取らせて骨書を作らせ、後手本を見て其の骨

書の上を渡り書をさして摸倣させるのである。此の方法は骨書を作ること其自身が既に書方練習の一方法であり、又其の上を渡書することは、最もよく手本の運筆や間架結構を會得させる方法であると同時に、又最も容易に行はれ易い方法であるといふ、なかなかの長所を有して居るのである。

(二) 籠書法 といふのは前者が字の骨を取らすのに比して、肉を取らすともいふべき方法で、手本文字の外廓を寫し取らせて所謂二重文字に書かせ、そして其の中へ過不足なく墨を填充させるのである。而して其の過不足なく墨を填充する爲めには、どれ程の壓力を加ふべきか、どれ位筆をゆるむべきか、即ち筆の浮沈を自から意得して運筆の調子を悟らすには最も有効なる方法なのである。しかし點畫を二重文字に寫し取ることは、なか／＼の時間を要すること、何れの文字にも之れを用ひるといふことは、時間

が許さぬといふ缺點はあるが、特別に困難な文字などには用ゝて良法である。

(三) 肉書法 といふのは直接に手本を透寫させる方法なので、是れは最も行はれ易い方法であるが、只手本の筆意を明瞭に看取つて書くことが出来難い缺點がある。うんと進んだ學年では直ちに用ひてよろしいけれども、初歩の中は骨書法と並用して、先づ骨書法によつて一通り練習させた後、肉書法によるといふ風にするがよいと考へる。

以上の基礎的準備的方法によつて、中字書寫の基礎を作り、相當に心得た後に始めて臨帖法によつて直接手本を見て練習させる様にするがよいのである。

次に中字練習上の注意に關し少し述べたいのである。先に大字の練習法に就

いて述べたものは、其の儘中字にも適用出来るのであるが、中字練習の爲めに其の外特別に注意すべきことを舉げて見ると、(一)手本に接近した最左方から、順次右方に四五字を續けて横書練習をさせること、(二)必要を認められた場合には、特に大字として練習させてから中字に縮めて書かすこと、(三)中字は成るべく一字を一回に書することを奨励すべきこと、(四)時々字配を變化して書かすこと、例へば十二字を最初は二行六字に書かしたものを、三行四字としたり四行三字にしたりすること、(五)中字で練習させた字を、時々大字にして書かしたり、又細字に縮めて書かしたりして、大小の變化に應ずるの熟練を與へること、(六)成るべく暗書を奨励すること、書方に暗書は最も必要なことであるが、中字は其の字數に於いて、最も暗書に適して居る。此の點からいへば、大字は少きに失し細字は多きに失して居る。

(八) 細字教授

細字教授の要旨とする所は、日常最も多く用ひられて居る細字を、(一)成るべく読み易い字體に、(二)成るべく綺麗に、(三)成るべく迅速に書寫するの技能に習熟させるにあるのであつて、言ふまでもなく實用的のものでなければならぬのである。而して書方は結局こゝへ到達させることを目的としなければならぬのである。さういふと、小學校に大字や中字を課する必要がないでないかといふことがすぐと考へられるので、之れが細字單用論者の主張する所である。之れに關しては余輩既に述べた所あるから茲には詳述を避けるが、只簡單に一言すべきことは、細字は其の基礎を大字に取るがよいといふことである。運筆の要領や間架結構の心得を、大字に於いてよく練習してから細字に入れば、細字の書寫は其の基礎が安定になるのである。然しながら大字論者の如く、大字さ

へ出来れば細字が直ちによく出来るかといふと、事實は必ずしもさうではないし、又大字の用筆法と細字のそれとは互に異なる所があるのである。それであるから、細字は大字に何物かを加へたものでなければならぬので、其の加へるものは何であるかといふと、それは細字の書法である。細字の書方として如何なるものかといふと、古來傳統したものはない様であるが、しかし細字として立派に出来て居る實物例へば現用手本の細字、法帖の細字、古の寫經、木版の書籍、活版文字及び能手の肉筆等によつて調査して見ると、細字を書く上の諸般の注意事項がうかいはれるのである。之れを纏めたものを吾人は細字の書法と名づけて居るのである。(一)筆の作り方、(二)筆の用ひ方、(三)點畫の書方特に横畫の書方、(四)力の入れ所、(五)運筆の調子、(六)大小肥瘠の統一、(七)位置の取方、(八)假名と本字との割合等に於いて、細字は特別に注意すべき事項があるのである。詳細は拙書「書法及び書方教授法」中に載せてあるから省略する。余輩の經

験に徴すると、前述細字の書法を適切に授けることは、細字の成績を向上させる上には、頗る重要な關係を有するものであることを認めて居るのである。次に細字教授に於いては、最も適當な練習形式を組み立てるといふことが極めて必要で、之れは將來必ずや改善すべき重要な事であると考へる。従來の細字教授が單に手本を與へて之れを摸倣しておいたなどいふ幼稚な方法では、到底優良なる成績を收め得るものではない。従來の細字の成績の甚だ振はなかつた原因の一つは、慥かに此の點に存在するものと吾人は考へて居る。大字にあつてはさう具案的方法を盡さなくとも、相當に成績を收め得るではあらうが、中字になると既に其の部に述べた如く、骨書法であるとか、肉書法であるとかを用ひ、又時には籠書法を用ひるなど、大字に比しては一層具案的に練習させねばならぬが、細字になると、それが一層必要を感じるのである。然らばどんな形式が最もよろしいかといふ問題になると、人々の工夫によつては種々

此の練習形式は、(一)手本と練習紙とを一にしたること、(二)練習上横書縦書何れの方法をも取り得る様にしたること、(三)骨書法を適用して練習に便にしたること、(四)児童が獨立書寫の欄を多くして練習上の便宜を圖りたること、(五)別な紙に清書させることは敢て妨げないけれども、最後に清書の欄を設けて別に清書の紙を要しないこと等を考へたので、いはゞ此の一冊で何もかも間に合せる様にしたものである。之れも既に世に公にしてある。

次に細字の練習は、讀本と直接に聯絡させるが最も得策であると考へる。即ち讀本で授けた新字を適當な語句として採り、之れを此の形式にあてはめて練習させる様に仕組むがよいと考へる。さうすると、讀本で授けた文字全部を正しく書方を練習することにもなり、又之れを適當な語句として課すると、日常必要な語句の記憶をも助けることになるのである。

さて此の練習帖を實際に使ふ場合にはどうするかといふと、(一)例へば本例

の「生」の字に就いて、細字としての筆及び間架結構上の知識を授け、板上に於いて教師の模範を示して其の書方を心得させる。(二)最左側の手本を見ながら其の右隣の骨書の上を丁寧に二回程渡書させる。(三)引續いて其の右隣自書欄二つに獨立して書かせる。(四)其の第二の自書欄のものを、其の右隣の手本と比較して自己批正をさせる。(五)更に第二の骨書の上を二回渡書させる。(六)次いで次の自書欄三ヶ所へ獨立して書かせる。「徒」の字以下「尾」の字に至るまで、同様の手續を以つて同一文字を横に練習させる。右の頁は左側の手本を見て「生徒教室……」と縦書に練習させて、最後の欄に清書させるのである。但し左の頁の數個文字を縦に練習をさせることも、右の頁を一字毎に横に練習をさせることも隨意である。

細字に於ける此の練習形式は、單り毛筆細字だけでなくペンにしても鉛筆にしても、凡そ細字とあるからには此の種の練習形式を用意することが、教授上

から見ても當然の要求であると考へる。それで従來の手本の様に、手本は手本として單獨に出來て居り、練習紙は單なる白紙である、そして教授法が又單に之れを模倣させる様な單純な方法で、それで相當な成績を擧げろといふのは無理な要求といはねばならぬ。又細字練習上の用意は、前掲の形式に限るとは無論考へないが、兎も角も此の種の具案的方法による形式が仕組まれ、そして其の成績の程度が従來の様にいくらか技術的に立派に書けるといふことを要求せず、正しい字を書き得るといふ一段低い程度で満足するならば、吾人は大字や中字を廢して、單刀直入細字のみの練習として、讀本に聯絡した書方教授を課し、特別の時間を設けなくてもよからうとまで考へて居る位である。此の問題は時勢の進運に伴ひ、斯道關係者の大に考慮すべき大問題であると考へるのである。

第八章 書方教授の實用化

従來書方教授の成績を下するのに、動もすれば與へられた手本を忠實に模倣さして、それが幾分優良であれば、直ちに以つて書方の成績が優良であると、自からも許し他人も之れを承認して得々たるものがあつた様である。しかしそれが大字の一部に限られてあるといふに至つては、甚だ見解の狭いこと、いはねばならぬ。それは丁度彼の圖書教授に於ける臨書の成績、即ち單に手本に模倣して描いた成績のみを見て評價したと全く同様なのである。然るに圖書教授に於いて今日其の成績を單に臨書の成績のみによつて考へて居るであらうか。實際の方法に於いても、其の成績に於いても、決して單に臨書のみをふりかざして居る様なものはない。若しあつたとしたら時勢の進歩からは劣敗者として相手にされぬのである。今日圖書教授の方法といつたら、臨書はほんの一部分の

仕事となつてしまつたのである。單に基本的知識と技能とを養ふといふだけの、極めて狭い意義に局限されてしまつたのである。否或者はそれを全然入らぬとまで極論して居る。其の外に寫生があり考案畫があつて、兒童自己の頭腦から産み出された成績が相當によくなければ、誰人も成績が優良であるとは認めない様になつたのである。手工に於いても同様である。此の時に方つて書方教授のみが、手本の模倣に凝つて居ることは、最早許されぬこととなつた。手本による練習は單に書方の基礎を養ふといふことに解釋されねばならぬので、眞の成績は兒童自身の技倆を以つて相當に書ける様になつたといふそれではなければならぬのである。就中細字の獨立書寫に堪能になつたものでなければ、本當の成績とは認め難いのである。そこで今後の書方教授では、手本で學んだ力を應用して獨立した書寫に熟達させる工夫が最後の問題となるので、此の方面は今後の書方教授が大に開拓しなければならぬ大切な方面である。然らば其の方面

に於ける實際の仕事はどんなことがあるかといふと、大體二つに分れるのが自然であらうと考へる。

(一) 應用力の練磨

細字はさて置き、大字と中字の教授に於いては、手本に據りて其の運筆と間架結構とに關し、之れが知識と技能とを正確に授けた上に、之れによつて養はれた書方能力は、出來得るだけ之れを應用させるの工夫をしなければならぬ。即ち手本に於いて授けた文字と同大形の他の類似の文字を書かして其の力を活用させ、兒童の獨立自書の第一歩を固めねばならぬのである。例へば大字中字の教授に於いて、「海」の字を授けたとすれば、應用として「梅」の字を書かすとか、又「動」といふ字を授けた次に「勤」「働」の字を書かすといふ風に、其の運筆なり間架結構なりの同型の文字を書かすのである。勿論應用として出す字は、

讀本で既習の文字でなければならぬのである。斯様な連絡を取ることは、單に其の書方に熟練させる許りでなく、それが翻つて兒童の書寫能力を益々發達させる所以ともなるのである。斯様なわけであるから手本の編纂に於いても此の邊の關係を考へて、大字中字の部に於いては單に讀本で授けた字なら何でも持ち出すとか、それが有意味の語句を形作ればそれでよいなどと考へてはならぬ。苟も手本に持ち出す文字は、運筆間架結構の方から見て、最も代表的基本的の文字となるべきものを採るといふことを第一義としなければならぬ。其の上にもそれが有意味の語句となり、其の一單元が纏まつたものになるといふ風に工夫する必要があるのである。若し這般の用意が不十分で、材料が單に有意味の語句を聯ねたに過ぎない様な手本であつた日には、書寫能力の發達上鮮からざる障礙となるのである。之れは手本の編纂上餘程考慮を要する問題であると考へる。しかし手本の編纂は使用者の隨意にもなりかねる事情もあつて、既に出來上つ

たものを使はねばならぬといふこともあるから、取扱者は其の應用的方面に於いて大に用意をする所がなければならぬ。それには手本の此の文字の應用としては、此の文字をといふ風に應用材料を豫じめ考へて用意して、教授細目にも明示して置く必要があるし、又其れを書かせる方法即ちどれ位の大きさに、どんな字配に書かせるかといふ様に、實施の手續までもちやんと豫定しておく必要がある。

以上は手本と同形同大の應用文字に就いて述べたのであるが、次には字の大きさを伸縮して書かせる方の應用方法をも豫定して置かねばならぬ。即ち(二)大字を中字乃至細字にして書かすこと、(三)中字を大字或は細字にして書かすこと、(三)時には細字として學ばしたもの、一部分を、大字中字にして書かすこともある。但し大字を細字として書かすことは、吾人の案に従へば之れは尋常五年以上の仕事とせねばならぬ。何せかといふと、細字は尋常五年に至つて始めて課

することになつて居るからである。それを従来よく見る様に、尋常三年あたりから、大字として授けた字を中字とし、更に細字に纏めさせる様な應用の仕方は、やつてやれぬことはないけれども、未だ細字の書方を授けぬ兒童に、單に大きさを縮めた細字を書かすと、それは極めて濁つた細字となつて寧ろ悪い習慣を馴致することになるものである。

次には書體を變へて書かすといふ應用の仕方である。之れは行書を學んだ以後でなければ出来ないことであるから、矢張尋常五年以上の問題であるが、手本で楷書として學ばしたものを、應用として行書に書かせるとか、手本では行書の書方として授けたものを、應用としては楷書に直して書かせ、又高等科になつては更に草書が加はるから、一層變化が自由になるわけであるが、其の應用の方法を豫定しておいて大に有効に活用させねばならぬ。

(二) 速書練習

書方教授の系統に正書、美書の系統と、速書の系統とあることは、其の技能の本來の性質から考へても、又之れを課する教授上の目的から考へても當然のことである。然も今日の教育は實用を尙ぶの意稍強い所から、書方に於いて速書の能力を高めることは、寧ろ其の究極の目的であるといつてよろしいのである。さて書方に於いて速書の技能を與へねばならぬといふことは、教授上の議論としては従来から言はれてあることではあるが、實際の方法としては書方の領域には置かれなくて、僅かに讀方の一部書取に於いてそれが幾分注意されて居たに過ぎないのである。或論者は斯ういふことをいふ。書方で速書をやらすと、自然字を粗末に書く悪癖を馴致するからよろしくない。成る程速書と正書美書とは兩立し難いことである、短冊や色紙に連綿假名を認める場合などは

特別として小學程度乃至日常實用の書寫に於いて、楷書、行書を書く場合ありては、到底兩立せぬといつても可ろしいことである。それを無理に速く書かすれば、勢ひ字が粗末になるには定まつて居るけれども、速く字を書くといふことは實用上最も必要なことであるから、教授者たるもの此の點に大に留意する所なければならぬ。それを讀方の書取でやるからといつて居るのは、あまり呑氣であると言はねばならぬ。若し嚴密に言ふならば、讀方の書取に於ける速書と書方に於ける速書とは、其の目的を異にして居るのである。即ち讀方の方は、新たに授けた文字を間違なく其の書方を思ひ出し得る様に、又それを成るべく速く思ひ出して書き得る様にといふ記憶を練るのが、目的であるが書方の方は練習した文字を正しく美しく書く上に、更に速く書き得る様にといふ其の速度を高めるのが目的なのである。無論時間の制限なく、ゆつくり書いた字の正しさ美しさと、時間の制限を受けて書いた正しさ美しさとの間に、随分

差等の生ずるは自然の勢であるが、實用として差支なき程度の正しさ美しさに於いて、可成速かに書き得る様に練習することが必要なのに、又こゝが時勢の最も強く要求して居る所なのである。書方教授に於ける速書練習は、此の考を以つて課さねばならぬのであつて、之れが今後の書方教授應用の一方面として大に開拓せねばならぬことであると信ずる。しかし之れも尋常五年以上の問題である。以下速書練習に關し項を分けて説明しよう。

(一)速書練習の機會 速書練習をさせるのに、どんな機會があるかに就いて考へて見ると、凡そ左の數種がある。

(イ)書方で練習した細字を、直に速書練習の材料として取扱ふは最も自然な好機會である。

(ロ)書方で練習させた大字なり中字なりは、應用として之れを細字として書か

すべきことは既に述べたことであるが、それを更に引續いて速書の練習をさせることが甚だ便宜なのである。何せかといふと、其の字が既に正しく書き得る様練習されて居る文字であるからである。

(ハ) 讀方で書方の材料として扱つた新字、語句、短文乃至全文を更に速書練習の材料として扱ふことである。書取の練習としては、前にも述べた如く記憶を尙ぶので、字形字行といふことには注意が不十分であるが、それを書方の速書練習として扱ふ場合には、字形字行を正しく書くといふ特別の用意が加はるのである。又それは書方の時間に扱はうが、讀方の時間に扱はうが、それは其の時の都合次第なのである。

(ニ) 綴方に於ける記述も、文字の速書練習として好機會である。之れ一方にあつては綴方其自身の爲にも極めて必要なことであり、他方に於いては速書技能の練習としても適當な機會である。

(ホ) 各教科の筆記及び成績調査の筆頭答案等も亦綴方の記述と全く同様で、速書練習の好機會であるから、相當に字形字行の整つた文字を、相當な速さに書き得る様注意して指導せねばならぬ。

(ヘ) 學校生活に於ける實用的の書寫物、例へば學級日記とか兒童各兒の日記とか、其の他學校より家庭に發する通知とか、兒童の出す手紙とかいふものも亦速書練習の一つの機會であると考へ、之れ等は成るべく兒童に書かす様に仕向けたいことである。

(二) 練習の方法

(イ) 透寫の速書練習を課すること。之れは書方手本の細字なり讀本其の他教科書の本文を材料とし、其の上に白紙を載せて透寫せしむ練習させるのである。又之れが爲めに特別の下敷物を鐵筆版で印刷して與へてもよい。之れは速書練習の第一歩として採るべき方法である。山來自由に速書さし

た場合の弊害として、甚だしく字形が崩れて亂雑に流れ易いものであるが、手本なり、教科書なり、下敷物なり、正しく書かれてある文字の上をたどつて練習するのであるから、餘程迄其の弊を救済することが出来るのである。

しかし此の方法は初より餘り時間を急がすはよくないので、最初は比較的ゆつくり書かすがよい。即ち成るべく綺麗に、しかし成るべく速く書くべきを奨励する位に仕向け、段々進んで來てからは之れだけのものを何分間に書き終れといふ風に、時間の制限を設けて速書に導き、最後には名々の書寫時間を記録させて其の遲速を比較して競争させる位にする。時間の記録をさせるのに、名々に時計を持たすといふわけにも行かぬから、例へば大抵の兒童が五分に書き終るべき材料だと思つたら、三分を經過したあたりから、教師は十秒おき位に刻んで時間を宣告する、三分十秒……三分二十秒……三分三十秒……と、そして兒童名々は自分が書き終つた其の次に宣告された時間を以つて自分の書寫時

間として、氏名の上に之れを記入することに約束してやらす。此の方法は余輩屢々試みた方法であるが、幾分精密を缺くの嫌はあるけれども、大體は其の速度を下することが出来る。而して此の方法によつた場合、其の成績を判定するには、一は時間の點數を附し一は字形字行の點數を附し、其の平均を以つて成績とせねばならぬのである。

(ロ) 視寫による速書練習を課すること。之れは前者と同様に、手本なり、教科書本文なり、又特別の刷物なりを與へ、一齋に筆を取らせ、矢張り時間の宣告をして前同様の取扱をするので、成績の判定も亦同様である。

(ハ) 暗寫の速書練習を課すること。此の方法による場合は之れが材料とするものは、或特定のものに限らねばならぬのである。即ち何れの兒童も皆暗誦して居るものに限るのである。五十音やいろは歌は無論其の一材料であるが、主として採るべきものは、讀本で授けた文章中、特に暗記を命じた章節とか、修身

で授けた格言や俚諺、其の他特別の文章、それに手本で練習させた或特別の語句とがである。而して之れも時間、宣告や成績の判定は全く前者と同様である。

(二) 視寫による速書練習を課すること。此の方法は其の時間は教師の方で自由に加減することの出来る方法であるから、筆の遅い児童を催進するには、最も適当した方法である。而して其の成績の判定は時間をぬき、單に字形字行の如何によつて行ふべきことになる。

(ホ) 書寫の用具を變換すること。今日では書寫の爲めに毛筆と鉛筆とペンとを並用することは、時勢の上から已むを得ないことである。其の何れにも習熟させ、何れの用具を使つても相當に速書し得る技倆を與へねばならぬのであるから、此の三者は交互に變換して使用させる様に努めねばならぬ。就中時勢はペンの速書に熟達することを最も必要と認めて居るのである。

(三) 練習上の注意

(イ) 速書練習に於いて、字體を正しき楷書に書かせようといふことは、無理な註文である。勢ひ行書體のものとなるのであるから、寧ろ行書の速書を課するがよい。又假名は片假名か平假名かを單用するがよい。之れ書寫の速度を高める上に必要なことである。今其の何れにすべきかに就いて考へて見ると、單に速度からだけいふならば、片假名の速いことは實驗上確實なることになつて居るけれども、實際社會に多く使はれて居るものは平假名であるから、先づ平假名を單用する方が實際的であらうと考へる。それで他の場合には其の場合／＼で、假名は片假名とか平假名とかに定められて居るけれども、速書練習の場合には平假名で書くものとして約束をしておくのである。

(ロ) 略字を使用させること。漢字には正字、略字とあつて、點畫に非常な差異がある。従つて書寫の速度に甚だしい徑延を生ずる。例へば「蠶」といふ字と「蚕」といふ字との間に、凡そ幾何の相違あるかは殆んど想像の外である。それ

で速書の力を高める上からは、略字の使用を許し、否それを奨励する方がよろしいのである。

(ハ) 児童各自の速度の記録を作ること。これは児童の奮勵を促がすに頗る有効なのである。一體自分の進歩を明瞭に自覺することは、誰人にしても頗るよろこばしいことであるから、速書の技倆もどれ位進歩したかを、児童に自覺させる爲めに、児童の記録を作ることがよろしいと考へる。余輩は自己の擔當して居る児童に就いては、常に之れを實行して居るのであるが、滿六ヶ年間の経過を通覽して見ると、教師としてもなか／＼の興味があるのである。前に速書練習を課するのは、尋常五年からがよいと述べて置いたが、余輩は讀方に於ける速書の記録から出發しておいて、尋常五年からは書方の方の速書と一つにしたのであるが、或児童は學年の進むに従ひ非常な勢で進歩するものもあれば、又或児童は其の進歩の極めて遅々たるものがあるといふ様に、其の児童の特色が

よく分かるのである。どんな方法でやつたかといふと、吾人の實行したものを其の儘に述べて見ると、尋常一年の學年末に「アイウエオ」の五字、之れは之れを思ひ出す爲めには何等の苦勞のない切れ切つた材料を取つたのである。それを一定の時間正味三分間全力を盡して速書したのである。そして其の數を記録しておいて、さて尋常二年の同月同日同時刻に、又同様の方法で速書させて其の數を比較して見、以後三年にも四年にも五年にも六年にも、材料も方法も全く同一にして行ひ、最後に尋一から尋六までを通じて比較して見たのである。自分は前後三回に亘つて、尋一から尋六まで受持つて居るのであるが、第一回の児童に就いては之れを試みるの氣着がなかつたが、第二回目からの児童には、四十人分をつくり一年から六年迄記録を取り、第三回目からの児童も同様一年からの記録を取つて來て、今はそれが尋常六年になつて居る。此の児童が大正十年三月七日になると、最後の記録を取ることになり、之れを以つ

て二回分も纏まるのであるから、其の際は適當な方法で其の記録を發表したいと考へて居るが、今自分の感じて居ることは、速書は之れを奨励するとなかなか進歩するものであると云ふことで、これは書方教授方法上一考すべき問題であるといふことである。

其の材料は五十音にかへるに「いろは」を以つてすることも出来ようし、其の他適當の材料は他にいくらかもあることであらう。又其の方法も余輩の實行したものの様に、時間を一定しておいて其の間に書き得た字數を調べて見る方法の外、今度は書くべき材料を一定しておいて、それを書くに要した時間を名々に記録する方法も成立たうと考へる。只此の方法も尋常一年から始めるとしては、五十音片假名に限ることになるのであるが、尋常二年から始めるとすれば、平假名も、いろは歌も其の材料となり得るし、更に尋常三年以上から始めるとすれば、漢字交りの適宜の文を自由に速書することが出来る様になるのである。

第九章 教師の修養

小學校で授ける知識技能は、其の範圍からいへば人生活に接觸して居る殆んど有ゆる方面に亘つて居るが、其の程度からいへば極めて卑近な淺いものである。然しながら程度の低い者であるからといつて、決して之れを侮蔑してはならないのである。何せかといふと、最も幼少で頭腦も未だ整はず、手腕も未だ熟せぬ時期に於いて授けるものであるから、其の浸み込みも亦甚だ深刻なので、小さい時に教へられたことは、殆んど一生を通じて其の生活を支配する力となるのであるから、最も正確に最も適切に教へ込む様にせねばならぬのである。之れが爲めに教師は何れの教科にあつても、出来得るだけ深く、出来るだけ確かに其の材料を研究し、其の技術を修養して、深き根底に立脚した教育教授を施さねばならぬのである。若し兒童に教へる程度は至つて卑近なものであ